

平成 2 5 年 第 4 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 6 日」	
* 開会年月日時	平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日 午後 5 時 0 2 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>平成25年第4回定例会、本日は一般質問であります。</p> <p>申し上げるべくありませんが、一般質問は行政全般にわたっての政策論議の場であります。</p> <p>町民の代弁者として、また議員個人として行政の監視機能、あるいは政策提言について、大所高所から建設的な論議を展開し、質の高い一般質問でありますよう期待をいたします。</p>
<u>議事日程の報告</u>	
議 長	<p>定刻になりました。</p> <p>ただ今の出席議員数は12人であります。</p> <p>定刻数に達していますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。</p> <p>本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p>
<u>日程第1 「一般質問」</u>	
議 長	<p>日程第一、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する第63条の規定により、質問は左の欄の同一事項について原則として3回までとしますのでご協力をお願いいたします。それでは順次質問を許します。初めに第12番 佐</p>

藤二三雄議員の質問を許します。佐藤二三雄君。

第 1 2 番 佐藤二三雄 議員

12番議員

12番、佐藤二三雄でございます。通告に従いまして、町長の1期目の総括と新たな4年間に向けての一点に絞りまして町長の信念と決意をお伺いしたいと思っております。町長は本議会の招集に当たりまして、挨拶のなかで1期目の支援と協力に対し、感謝と実績の弁を述べるとともに、いずれの施策もさらに町民の皆さんの望む確かな形を示していくために、1期目の経験を踏まえ、次の4年間も町政を私に担わしていただきたく、町民の審判を仰ぎたいとの決意表明をなされました。また、今後の取り組むべき政策の一部についても触れられました。そこで私は、町長の4年間の実績と、次の4年間の抱負について私なりの考えを申し上げまして、町長の考え、答弁を求めてまいります。私も議員として、立場は違いますが、車の両輪として町民の立場に立って、町民の福祉の向上と、町の活性化のために、ともに力を尽くしてきたと自負しているところでございます。そんななか、町長の4年間の実績を見た時、光ブロードバンド、防災行政無線設置、防災工事、インフラ整備などのハード事業とともに町民に直結した集落再生支援、住宅利用助成、タクシー利用助成、子育て支援クーポン券支給等々、各事業とともに、完全給食の実施、脳ドッグ検診、肺炎球菌ワクチン助成など新たな事業に着手したことは町民の声に耳を傾け、その要望によりしっかりした対応をしたものと大いに評価をしているところでございます。また、監査委員として見た時に、町民の求める事業を推進しながら、起債残高を減らし、基金残高を増額し、健全財政を担い、努力し、目指し、確立してまいりました。私の試算では、その額は10億円になんなんとしているところでございます。これも評価するとともに、監査委員として厳しく指摘をいたしました二人の職員によるところの、あってはならない不祥事が発生いたしまして、町長として広報でも町民にお詫びしておりましたが、再発防止と職員教育等々の今後の対応を含めて4年間の実績と2期目の抱負と重点施策をしっかりとお尋ねしたいと思っております。

町 長

おはようございます。それでは、佐藤議員さんのご質問に対しましてお答え申し上げます。1期目の思いと実績、そして新たな意気込みにつきましては今佐藤議員さんからも、また私からも、招集の挨拶のなかで一部申し上げましたところでございます。行政の推進、またすべての事業を推進するには、

議員の皆様、また町民の皆様、そして用地一つにいたしましても、関係する皆様方のご理解とご協力がなければ何一つできません。この間のご支援とご協力、全ての皆さんに心から厚く御礼を申し上げます。本当におかげさまでと、この言葉がぴったり当てはまる1期目でございます。私は町の新たな発展を期して、情熱と先見性、そして決断力と忍耐力を持って、公平、公正に町民の参加の住みよい、温かい町づくりに邁進してまいりました。そのなかで5つの公約を掲げ、健全財政に努めながら、長期振興計画を基本に、その実現と不断に湧きあがる諸課題の解決に向けて事業を推進してきたつもりであります。私が招集の挨拶で申し上げました、また、今佐藤議員さんからお話ございました以外の実績といたしましては、南佐久の南部の町村の皆さんとともに老人保健施設こうみの増床、あるいは老朽化した南部消防署の移転、新築、そして防災が叫ばれているなか、二タ小池の防災工事、そして馬流の居久保沢の防災工事に着手をさせていただきました。また農業振興ということで、広域農道の工事に再び着手をするとともに、18歳までの医療費やバスの無料化、プレミアムPネット券や、細かいことを言いますと、総合センターの土日の開館、特産品開発ということで、小海そばを最たるものに築きあげてまいりました。色々な面、皆様方のご支援ご協力があったからこそできたことだろうと感謝を申し上げるとともに、町民の声にしっかり耳を傾け、小海町に住んでみたい、小海町に住んでいて良かったと思わせる安心、安全、そんな町づくりに邁進してきたつもりでございます。この間の皆様方のご支援ご協力を心から感謝を申し上げます。そういったなかで、今佐藤議員さんから厳しいご指摘を頂戴いたしました。不祥事につきましては、広報でお詫びを申し上げたとおりですが、懲罰の辞令を渡す時に、この事態を生み出したのは本人、自分のせいであると、事務の怠慢、あるいは町民の皆様にご迷惑をおかけしてしまった、それが職員全体、町の行政そのものに信頼の失墜を与え、多くの仲間や、あるいは家族にご迷惑をかけたことを肝に銘じていただきたいと、こういったことを申し上げて処分の辞令を交付したところでございます。また職員に対しましては、全職員を集め、こんな形で職員の皆さんにお話をする、非常に悲しいことであり、また残念でないと、人間である以上、誰もが間違いもありますし、勘違いもある、しかし、今回の事象につきましては、仕事ができる、あるいはできない、こういった問題以前の問題である、二度とこのようなことが起きないように全職員初心に帰り、信頼回復と綱紀粛正に努めていただきたい、また行政運営につきましては、私と職員が同じ方向を向いて、そして各課、課長を中心に

	<p>職員の連携、そして風通しを良く、人間関係を大切にしながら係間の信頼を持って町民のためにこれまで以上に頑張っていく、こういったことを確認し合ったところでございます。本当に町民の皆様方に申し訳なく、この場でも深くお詫びを申し上げます。また財政的なことにつきましてご質問をいただきました。町民の願うすべての事業ができた訳ではありません。しかし、町民の最も求める、こういった事業を推進しながら今佐藤議員さんにおっしゃっていただきましたけれども、起債残高を減らし、そして基金の積み立てを増額することができ、健全財政の確立ができた、私もそのように思っております。しかし、それは26年度以降、大型事業が目白押しである、こういったことから財政運営をしてきたということも事実であります。この後、4番議員さんからも同じようなご質問が通告されていますので、具体的なこと、数値的なことは4番議員さんのご質問のなかで答えさせていただきますけれども、ご了解を頂戴したいとこのように思います。次の4年間に向けてということでございます。旧北牧小学校の跡地、現在多くの皆さんにご意見を頂戴し、また今回の一般質問のなかでも多くの議員さんからご質問を頂戴しております。これらにしっかり取り組んでいくこと、また定住促進であるとか農業集落排水の公共下水道への繋ぎ込み、美ノ輪荘の移転、新築、佐久総合病院の佐久医療センターが3月1日に開院する訳でありますけれども、その後の本院の地域医療センターの助成、中部横断自動車道、斎場、ごみ処理場などの広域的な事業もしっかり取り組んでいかなければいけないと、このように思っているところでございます。また子育て、教育、福祉、保健、社会資本の整備、農業や商工業、観光などの産業の振興など引き続き町民に直結した事業を推進しながら心の通う、町民が輝く町づくりを目指して町民の期待にしっかり応えてまいりたい、このように考えているところでございますのでよろしくお願いいたします。</p>
12番議員	<p>ただ今町長より1期目の主な実績と2期目に向かったの力強い決意をお聞かせいただきまして、誠に感激しているところであります。4年間の実績を活かして、継続は力なりの精神で町民の声にしっかり耳を傾け、小海町に住んで良かったと思わせるような小海町にしていきたいと思います。また大いに期待をしているところでございます。それには今町長も申し上げたとおり、二人の不祥事の対応について答弁がありましたが、職員改革、再発防止と信頼回復に町長を筆頭に職員一丸となって取り組んでいただきたいと思っております。私は常日頃思っていることでございますが、役場職員は町のシンクタンク的存在であり、最大の頭脳集団だと確信しております。この集団が、交付税がない、</p>

	<p>予算がないと言って何の手だても努力もしないではなりません。願わくば、予算に込められた精神に思いをはせ、計上された予算に何倍もの付加価値をつけて執行、運用をしていこう、こんな意気込みが欲しいし、また期待をしているところでございます。私も会社も町も社長、町長一人の力だけでは成り立ちません。町長の強いリーダーシップと職員が課長を中心にやる気と職員間の信頼関係こそ大事であると思います。私は町長の1期目を振り返った時、答弁を聞いて実に行政を進めていくうえの信条である、公平、公正を旨とし、誠実に町民との信頼を築き、期待を裏切ることなく職務をしっかりと推進している姿こそ力強く思うところでございます。2期目は当然、より高いレベルを町民は求め、その実現を町民は期待しております。しかしながら、当然最後の審判は町民が自らの投票で決めますが、町の将来のあるべき姿は町民の前に指し示しまして、議会、町民の声を聴きながら、リーダーシップを大いに発揮して、思い切った政策実現に取り組んでいくことを強く願っています、私の一般質問を終わりにしたいと思います。</p>
議長	<p>以上で第12番 佐藤二三雄議員の質問を終わります。</p>
<p>第4番 篠原憲雄 議員</p>	
議長	<p>次に第4番 篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。</p>
4番議員	<p>4番、篠原憲雄です。先に提出しました一般質問通告書に従いまして2件質問いたします。12番議員と重なる部分もありますがよろしく願いいたします。町長、来年任期を迎えるなか、再出馬を表明した訳ですが、任期中掲げた公約や町民の暮らしに沿った様々な施策や事業を実施してきたと思いますが、この4年間で取り組んだ主な事業と、それに伴う財政運用はどうだったのか伺います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。先程、佐藤議員さんにもお答えを申し上げました。重なる部分につきましては私も割愛をさせていただきたいことをお許しいただきたいと思います。佐藤議員さんにもお答え申し上げましたけれども、公平、公正、そして誠実に行政を推進していく、こういったことを基本に事業を推進してまいりました。佐藤議員さんにお答えしなかった部分で、まず一つとしては、集落再生支援事業、私が任期を頂戴いたしまして、今年まで3年間進めてまいりました。住み良い地域づくりは、地域の住民の皆様の協働でと、そして地域の絆、あるいは支え合い、そして助け合い等、どこにも</p>

あった、お互い様の精神を守っていこうと、こういった趣旨もあり、こういう事業を開始したところでございます。篠原議員さんも区長さんをお務めということで、本当に多くの区長さんを中心として知恵を出し、汗をかいていただきまして、また多くの町民にご参加をいただきまして、自分たちの地域は自分たちで守る、こういった身近な環境整備ができたのではないかなと、この事業については私なりに勝手ではございますけれども自負しているところでございます。また、中部横断自動車道の発生土、この問題につきましてはいち早く手をあげまして、町営グラウンド、並びに千代里牧場に発生土の搬入をお願いいたしました。グラウンドは素晴らしいグラウンドに生まれ変わりました。また千代里牧場までの運搬路につきましては、入り口の橋梁から始まりまして、今後大きく役立つ道路として生まれ変わった訳でございます。また長年の課題でありました、開発公社の再建問題、あるいはフィンランドヴィレッジの件、これらにつきましても一定の方向付けができたということにつきまして、本当に多くの皆様のご理解とご協力に対しまして心から厚く御礼を申し上げます。しかし、わみのやちの埋め立てにつきましては地域の皆さんから強いご要望があった訳でございますけれども、また生まれ変わった町営グラウンドを見た時に申し訳ない、また私の力不足ということを申し上げながら、残念で仕方がございません。そういったことを進めながら、町民の声にしっかり耳を傾け、先程佐藤議員さんがおっしゃいましたけれども、小海町に住んでみたい、あるいは小海町に住んで良かった、こういったように思わせるような安心、安全な町づくりにある程度、邁進できたのではないかなというふうに、まだまだ不足部分はありますけれども、思っているところでございます。続きまして、財政運営につきまして申し上げます。確かなる財政を求めてやってまいりました。その基本は、償還額よりも借入額を少なくするというところでございます。その結果、財政の健全化を示す重要な財政指標であります、財政の硬直化を示す経常収支比率は21年度84.1%が、24年度には81.6%で2.5%改善、地方債の残高につきましても50億6,800万円が47億4,000万円、借入金、借入負担率ですけれども、実質公債比率は14.3%が10.2%で4.1%改善されました。そういったなかで積立金は19億6,000万円が30億5,000万円と先程佐藤議員さんがおっしゃいましたけれども、約10億円、10億900万円程増額となりました。将来負担比率は21年度103.8%が24年度は0.5%と大きく改善がされ、将来に向けての不安はほとんどなくなったところでございます。しかし、将来的には先程も申し上げましたけれども、大きな事業が目白押しでございます。中部横断自動車道のアクセス道

	<p>路、あるいは政策インターチェンジの建設も起こるかもしれません。そういった事業に今後対応してまいりたいと思っています。今後もこれまでと同様、財政の健全化に努め、町民ニーズ、あるいは町民の視点に立って安心して安全な住み良い町づくりを目指しまして、積極的に事業を推進してまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p>
4 番議員	<p>来年の町長の再選後、また頑張ってくださいまして、より良い町政となることを希望いたしましてこの質問を終わらせていただきます。次の質問に入ります。災害時の避難、支援制度について質問いたします。異常気象により日本及び世界各地で今までにない大災害が発生し、尊い人命が失われた年がありました。小海町においては幸いそのようなこともなく過ごしていますが、今後いつ大災害が起きるかもしれません。町としても災害時の支援、寝たきりの方、重度の障害者、一人暮らし、高齢者等、避難行動のとりにくい人、要介護者の災害時の支援制度は必要ではないかと思いますが、災害時の擁護者、支援台帳の作成をすべきではないか。個人情報保護法があり、どのような手順で利用、また活用方法についても個人の情報の開示が難しいところがありますが、町民がスムーズに物事を進められることと、弱者への支援がスムーズにできることが何よりも大切と思いますが、どのような考えか伺います。</p>
町 長	<p>災害時の避難支援制度についてということでございます。3.11の東日本大震災から災害時に備えて、その対策が求められています。当然、災害時に弱者の皆さんをどのように安全を確保していくか、こういったことが大きな課題の一つであります。現在、ここ4年間そういったことを重点的に地区ごとに防災訓練を実施してまいりました。消防団、日赤奉仕団、民生委員の皆様、あるいは各区の役員の皆様方を中心に高齢者の皆さん、障害者の皆さん、一人暮らしの高齢者、そういった皆さんの安全の確保とその避難誘導、こういった訓練をしてきたところでございます。それに大きなウェイトを占めているのが自主防災組織でございます。多くの区に自主防災組織を作っておられますけれども、それらを基盤に、消防団員の皆様方と一緒に今後もしっかり、弱者の安全確保に努めてまいりたいと思っていますところでございます。災害時の援護者支援台帳、こういった点につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。</p>
町民課長	<p>私の方から災害時の要援護者支援台帳についてご説明申し上げます。町では今まで、国が平成18年に災害時要援護者の避難支援ガイドラインというものを出しまして、それを受けまして18年9月に災害時要援護者避難支援プラン</p>

	<p> というものを策定いたしまして、そのなかで名簿の作成に入ったわけ ございます。現状ですと、要介護者、介護認定3以上の皆さん、障害者の身体、 知的、精神も含めた重い方、独居高齢者等々でございますが、そのなかで名 簿を作成しております。これにつきましては本人同意無しという状況で作っ ていたものでございます。それから平成21年には町の社会福祉協議会におき まして、高齢者支え合いマップというものを作成し、名簿情報と住宅地図を 落とすという形で所在情報を掴んだということでございます。対象は70歳以 上の高齢者の皆さんで、独居者約300名、老々世帯約300世帯、合わせて900 名程になりますが、そういったものを作成してまいりました。ただ、この名 簿につきましてはあくまでも関係機関共有方式ということから、防災担当の 部局と福祉部局で収集した情報でございます。これらを外部の皆さんに流 すというような体制になっていなかった訳でございます。東日本大震災の教 訓を踏まえまして、本年6月に災害対策基本法が改正され、市町村に今度若 干名称が変わりましたが、避難行動要支援者名簿というものの作成が義務付 けられたということでございます。内容的にはほぼ同じような名簿ござい ますが、大切なことは平時においての情報の提供というものは非常に難しい 訳でございますが、いったん災害が起きた際には本人同意なしでこれを公開 できるという点が法的に位置付けられたということが大きな違いござい ます。これにつきましては、あくまでも避難時の誘導という部分とその後の 避難生活等々、色々な場面で使われるということが想定されますので、今後 は個別な個人名の入った名簿情報をどうやって活用するのが良いのかとい うことを、これは関係機関の皆さん、自主防災組織、消防団、消防署等も含 めて、情報提供いただいた方が困るというような名簿では困るということ でございますので、どうやって使うかということが一番大事でございます。名 簿を作成することが目的ではないということでございまして、災害の際にど うやって有効に使って要支援者の皆さんの生命、身体が災害から守られるよ うにするのが良いのかということでございまして、なかなか実際の現場では 難しい部分があるということでございますので、それらを含めて検討してま いりたいということ等を含めて、やはり地域の皆さんが、地域の実情をよく 知っている地域の皆さんが繋がり、絆を深めることによって有事の際の要援 護、避難誘導が必要な皆さんを的確に避難誘導するということが大事でござ いますので、それらを踏まえた避難訓練、防災訓練等を推進してまいりたい と考えています。 </p>
4 番議員	<p> 万が一の災害の時に有効活用できることを希望いたしまして私の質問を終 </p>

	わります。
議長	以上で第4番 篠原憲雄議員の質問を終わります。
第11番 土橋勝一 議員	
議長	次に第11番 土橋勝一議員の質問を許します。土橋勝一君。
11番議員	<p>11番、土橋勝一です。通告に従い一般質問をいたします。今回は北牧小学校跡地利用について伺います。まず図書館について伺います。今回の説明によりますと、旧北牧小学校は外観の寸法のみで発表されています。図書館の延べ面積は何㎡となるでしょうか。外寸法より出した数値は450㎡です。ここに図書館管理室が22.5㎡あります。延べ面積は440㎡と図書管理室ぐらいになるでしょう。この図書館と同じぐらいなのが川上の文化センターが469㎡、南牧村のはしばみが455㎡、南相木のふれあい図書館が425㎡です。小諸を含む南北佐久地方の図書館でただ施設を改築したのは、佐久の望月図書館と南牧村のはしばみの2箇所ではないでしょうか。違っていましたら訂正お願いします。また、図書館で近年オープンしたのは望月の移転図書館、また軽井沢に今週オープンした交流テラスくっつけです。地域の図書館はコミュニケーションセンターを兼ねて2,000㎡の予定の小諸の図書館です。私の質問のなかの数字は25年の長野県公共図書館概況と各市町村の図書担当者が出してくれた数字を基にしています。質問に入ります。今度つくりたいという小海町の図書館の施設について説明をお願いいたします。先程話しをしましたが延べ床面積、図書の収容能力、児童室、児童カウンターは設けるのか、移動図書車は使用するのか、また使用すると積載冊数は何冊ぐらいを見込むのか、図書館のバックヤード、蔵書は何㎡を見ているのか、以上、答弁をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>私の方より申し上げたいと思います。図書館の施設についてのご質問でございます。最初に図書施設の延べ床面積でございます。図書管理室を含めまして431㎡ということでございまして、現在の総合センターの約1.3倍にあたるということでございます。図書の収容能力でございます。書棚の配置方法にもよりますが、現在2万8,000冊ほど収納していますので、将来的には4万冊程度を設置したいと考えています。児童室、児童カウンターにつきましては、キッズルームがございます。また、その横に交流室もございますのでそちらの方へ児童室および親子の触れ合いスペースとして配置を予定しているところでございます。児童図書の受付、相談業務につきましては図書管理室の方で行っていきたいと考えています。移動図書についてのご質問ございま</p>

	<p>す。現在使用しているワゴン車を今後とも使用したなかで、利用されている方の利便性を高めていきたいと考えております。積載冊数でございますが、現在200冊程積んで集落の方へ回っておりますが、利用度の高い本、あるいは予約された本を中心にこれからは300冊程度を予定して持っていきたいと考えています。バックヤードでございますが、これについては平面図の方に指定がございませんが、空きスペースに今後確保する予定でございます。</p>
11番議員	<p>総合センターの図書館部分が約320㎡、その1.3倍位で431㎡というお答えで、児童図書についてはキッズルームと、図書の事務所を使うと、そういう話しですけれども、面積的には大きくなりますが、教室が4箇所と廊下部分が区切られていますので、図書の収容能力は今より下がる、2万7,000冊か3万位ではないかと私自身は思っています。部屋が狭いと棚の高さや圧迫感を感じます。浅科の図書館は天井が高いので感じませんが、御代田の図書館は外回りに回している書棚が2,400で、中に入っているのが2,100です。押されているように感じます。新しくできた軽井沢の図書館は周りが2,700位、ただ、それは一部分ですからそれ程気にはならないです。町長、総務課長は御代田の図書館、浅科の増築してからの図書館は見ているのでしょうか。また小海は窓面に低い書棚を置けないと思いますが、望月の図書館、皆さんそれも見ているのでしょうか。参考にしたらいかがでしょうか。佐久地方で図書館の車や先程200冊位持って歩いているのを300冊ぐらいにしたいという話しをされましたが、佐久の中央図書館が1台で2,500冊、積載可能です。茂来館は2台持っていて600冊と1,600冊積載可能です。軽井沢は1台持っていて1,800冊積みめます。茂来館の車は近くですから時々会うこともあります。町の面積が結構小海町は大きいです。それで図書館が小さいと、図書車で回って歩くのは至難かもしれません。なぜこの面積で図書館にしようとしているのか説明を求めます。</p>
総務課長	<p>お答えを申し上げます。まず面積の関係でございます。1.3倍になっても他の図書館と比べてまだ狭いということでございます。これにつきましては約430から460、470ということになりますと近隣町村、川上、南牧、南相木さんとはだいたいこのような図書館レベルというふうに理解しているところでございます。それを補う意味で現在あまり移動図書につきましては活用していない町村もある訳でございますが、複合的にこれを合わせたなかで、蔵書の関係の冊数も含めてカバーしていきたいと考えています。当然そういったニーズもあるからこの事業については併用していくということになるかと思えます。佐久穂以南になりますと、この移動図書車につきましては比較的</p>

	<p>やっていない町村が多いと聞いています。そういったなかでも続けていくという方針につきましては町としては変わりないということでございます。それと、望月、浅科図書館の関係でございます。私も見させていただいたなかで、特に浅科の図書館につきましてはコンパクトでレイアウトも非常に素晴らしいと考えています。こういったコンパクトな図書館について町のこれからの蔵書のレイアウト等々については研究していきたいと考えています。ただ、望月の図書館につきましては、改修したばかりということでございまして、庁舎の2階すべてが図書室になっています。私ども、北牧小学校跡地利用も同じように、あのような施設のなかに後から組み込むというような施設でございます。私どもが参考にしたなかで、どの程度制約があり、できるのかということも含めまして研究をし、図書館の計画の方に活かしていきたいと考えているところでございます。</p>
<p>11番議員</p>	<p>まだ望月の図書館を見ていないというお答えですが、望月図書館は役場をやっていたところは皆さん行っていると思いますが、2階部分のフロアはフラットで全部L字になったままで全部が平らで一面で通れるようになっているそうです。また町長室まで図書館として利用していると。それでL字になった反対側、長い方には一面にばさっと並べて、違う方にはミーティング室とか歴史の望月の関係の本を入れると、こういうふうにやっています。とても小海の今考えている図書館と一緒に試してみたいという訳にはいかないと思います。ぜひなるべく早く見て、良いようにしてもらいたいと思います。次の質問に移ります。小海町の図書館は現在2万8,000冊持っているという先程総務課長から話がありました。全部の今ある本が新しい図書館に並べられるかが良いかは図書の内容を見ていて疑問があります。図書館の蔵書数について質問いたします。先程4万冊ぐらいという話しを少しいたしましたが、最良は収容能力一杯に良い本のみが並べられれば最高ですが、希望のとおりにはいきません。佐久市は全体で約40万冊の蔵書を持っています。蔵書のなかには、資料は別で38万冊位、5つの図書館で展示しています。茂来館も広いので9万冊の蔵書で7万6,000冊位出しています。御代田の場合は極力出すという訳で、4万7,000冊位出しています。他の図書館は余った本は全部バックヤードに配置する蔵書をたくさん持っています。小海町は蔵書数をどの位持つ予定なのか、先程4万冊位と言いましたが、4万冊で納得のいく図書館ができるのでしょうか。また雑誌のコーナーですが、小海町は現在13種類とっています。全部で何部位置く予定なのかお答えください。一番多いのが軽井沢の図書館で70種類の雑誌を持っています。その他に寄贈されているコーナー</p>

	<p>が30冊あります。どのように考えているかお答えをもらいたいです。参考までに申し上げますが、小諸の図書館は64、佐久市の中央図書館も64、臼田の図書館は28、浅科図書館は47、南牧の図書館は新聞ごと、雑誌は45あります。また小海町の1人あたりの図書費は約296円。今年は150万を5,079人で割りました。大体296円位だと思われます。川上村が591円、南牧村は1,438円、南相木村が2,314円、佐久穂町が344円。図書費の増額は検討しているのでしょうか、答弁をお願いいたします。</p>
議 長	<p>土橋議員、会議規則によりまして同一の質問は3回までとなっていますが、ここで言う同一の質問とは、図書費についてということが1番として同一項目になっていますが、質問は以上でよろしいですか。3回になりますけれども。</p>
11番議員	<p>大変失礼いたしました。今回の質問に対して、項目が多いもので全部左側に書かせていただいているもので、答弁の都合で数字が一緒になる可能性があります。ぜひその点はお許しを頂きたいと。</p>
議 長	<p>、 、 ではなくて、1番、図書館についてということで質問が出ているのですけれども、この項目に対して3回でよろしいですか。</p>
11番議員	<p>今2番に入っています。蔵書数はオープン時、また、最終的にはどの位持つのか、雑誌コーナーは何部置くのか、図書費はいくら充てるのか。</p>
議 長	<p>通告の仕方がそのような形ではなかったのです。そのような通告はしてないと思いますけれども、1番の図書館についてということで他に質問があれば3回目の質問はこれで終わりますので、 の方も一緒に質問されたいかがですか。</p>
11番議員	<p>1番については終わりました。2番に入っています。</p>
議 長	<p>大きい1番、 、 ではなくて、1番についてです。</p>
11番議員	<p>1番については終わりました。今 について質問をしています。</p>
議 長	<p>会議規則で言う同一項目とは、1番の図書館についてということを行っている訳です。ですから、1番の図書館についてというところは3回目の質問となりますので、それ以降の質問があるなら も一緒に質問したらいかがですかと言っているのですが。</p>
11番議員	<p>分かりました。 まで全部一度に質問いたします。次に、利用者の予想について、また冊子について質問いたします。昨年の小海町の図書館の貸し出し人数は860人です。冊数で4,835冊と聞いています。そのうち移動図書で1,593冊貸出をしているとも言われました。茂来館は1万1,600人で7万4,233冊、川上村文化センターは3,963人で3万1,704冊、南牧村はしばみは3,155人で1万</p>

	<p>5,147冊、南相木ふれあい図書館は1,056人で1万1,198冊と聞いています。本を返しに来る人、雑誌、CD、DVDを借りにくる人も合わせると来館者は倍以上になることは確実です。小海町の新しい図書館は何人利用して何冊位貸し出す予定かお答えください。また図書館は多くの人が集まるようにスタッフも多くないといけません。また多く集まってもらわないと図書館をつくる意味もございません。小諸図書館は11人、佐久市は全体で18人、茂来館は6人、御代田は7人図書業務を行っていると聞いています。また川上村文化センターは全体で5人、南牧村は3人、南相木村は臨時を加えて6人で日曜祭日も休まずに一週間全て交代で開いています。小海町はどのような人員で臨もうとしているのか答弁をお願いします。最後に町長、教育長、総務課長に、小海町の図書館はこういうものが出来るぞ、というのをお答えください。</p>
<p>総務課長</p>	<p>全般の話でございますが、蔵書につきましてのご質問がございました。これだけのスペースの中でどの位の蔵書を確保していくかという話しのなかで、現在が2万8,000冊、総合センターにございます。新しい図書館につきましては限られたスペースのなかではございますが、可能な限り蔵書を増やしていきたいと考えています。先程申し上げましたが、ストックヤードに保管する分も含めまして4万冊程を蔵書として確保していきたいと考えています。雑誌についてのご質問がございました。それぞれたくさんの種類の雑誌を並べているというようなお話をいただいた訳でございますが、町では現在13種類の雑誌を並べてございます。これにつきまして近隣町村の状況も踏まえたなかで30から40冊の雑誌について、町民の皆さんのニーズをお聞きしたなかでそろえていきたいと考えています。続いて図書費についてご質問がございました。年間あたりの町民1人あたり296円ということでございまして、年間予算150万円というなかにおきましてどの位増額するかというお話しでございます。これにつきましては、現在の290円を600円程度、近隣町村に引けを取らない予算を確保したなかで図書の充実等を図っていきたいと考えています。次に年間の利用者についてのご質問がございました。移動図書も含めまして860人、4,800冊の貸し出しが現在ございます。今後どうするかという話しのなかで、近隣町村の実績も踏まえまして、またそういった図書館になって欲しいという意味も含めまして、約4,000人の皆さんに貸し出しをし、3万冊程の貸し出しをしていきたいということを現在考えているところでございます。これにつきましては、魅力ある図書館にし、たくさんの人に足を運んでいただかなければいけない訳でございます。スタッフにつきましては、基本的には全体を管理する生涯学習課、教育委員会の職員5名を含めま</p>

	<p>して、専任の図書館司書、それと司書補を置いたなかで対応していきたいと考えています。休館等の話もございましたが、こういったものについては今後検討していきたいというように考えています。</p>
町長	<p>私の方から町長の考えということでございますので、お答えをさせていただきます。今総務課長が申しあげました、浅科村、あるいは望月、また近隣の町村、佐久市、こういった図書館を今後参考にしながら、新たに図書館を設けるということでございますので、例えばバックヤード等につきましては、不足している場合については2階等の1室を利用することも可能だと思っています。スタッフの問題、貸し出しの問題、予算の問題、こういったことにつきましては思い切った施策を展開し、この地に新しい施設ができて、大いに町民の皆さんがご利用いただける、またお越しいただける、こういった図書館づくりに頑張ってもらいますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
教育長	<p>ご苦労様です。私の方から1点申し上げます。図書館につきまして特別な特徴を持った図書館というのはそう簡単につくれるものではございません。小海町の今度つくります図書館には、読み聞かせ、朗読、そういう地域の皆様にご協力いただきながらそのような特徴を持った図書館というのが必要ではないか、もう1点はパソコン、今役場のロビーにもございますが、パソコン等を自由に使える、そういう図書館という特徴を出せればいいのかという気がしています。</p>
11番議員	<p>600円に増額して3万冊ぐらい貸し出しをしたいと、こういうお話ですが、それでもまだ目標としてはあまり高くないというように思われます。ぜひその点は長い目で見て考えてもらいたいと思います。小海町はこれから図書館をつくる予定ですが、教育長から少しお話がありました。各市町村は図書館全部、特色を出そうと考えています。コーヒーを出す所、外部に委託する所、書店を併用する所、また多種多様です。今回質問では触れませんが、中軽井沢駅で併用してできた中軽井沢図書館はレベルが違います。時間がありましたらぜひ立ち寄ってみてください。また今年の10月の末に静岡市で第15回の図書館の展示会がありました。そういう所もぜひ参加するように考えてもらいたいです。図書館のテーマ、特徴の一部を紹介して図書館の質問を終わりにいたしますが、佐久市のテーマは本の触れ合いと豊かな時間です。佐久市中央図書館はなかでも、佐久市に縁の深い山室先生の文庫があります。佐久市出身の原野文庫、これは航空機です。相馬文庫もあります。臼田の図書館は、臼田をこよなく愛した田河さんの、のらくろがあります。郷土の作家としては、井出孫六先生、菊池日出夫先生、丸山秀子先生、佐久病院の若月先</p>

	<p>生、浅科の図書館は見晴らしの良い所に猫の本があります。望月の図書館は望月のことをテーマにして馬の関係の本が一杯あります。茂来館は満州移民、大日向の分村という形のコーナーがあります。また秩父事件の本が充実しています。川上の図書館は農業の資料と24時間図書です。ぜひ小海もつくるのでしたら、多くの人たちに利用してもらえよう特色のある図書館にしてもらいたいです。長野県には富士見町とかあの辺の図書館、富士見町、原村、下諏訪町、茅野市の図書館をぜひ目指してお願いします。</p>
議長	<p>ここで11時25分まで休憩といたします。 (時に11時12分)</p>
議長	<p>会議を再開いたします。休憩前に引き続き土橋勝一議員の質問を行います。土橋勝一君。 (時に11時25分)</p>
11番議員	<p>続きまして、郷土資料室関係の質問をいたします。町では旧北牧小学校2階の4教室を使って郷土資料室をつくりたいという説明を聞いていますが、町の文化財調査委員会より中間教室の横ではなく、図書館の上の4教室とワークスペースを利用してできないかと申し込まれたと聞いています。どのように考えているかお答えください。また4教室だと約260㎡、ワークスペースを入れると440㎡になるかと思いますが、面積の答弁もお願いします。次に展示の内容について質問いたします。町では将来にわたり保存すべき町の貴重な資料を保管、研究したり見ることができ部屋を整理すると説明しているが、展示の仕方によると観光バスが寄る展示場にもなるが、悪くすると埃のたまった蜘蛛の巣が張った物置みたいな展示場になってしまいます。どのような品物を展示するのか説明をお願いします。また担当者の人員数と入室の予定数も答弁してください。先程の質問でも言いましたが、展示の仕方は企業の展示室の方が勝っています。またテーマのしっかりした展示場は入館者も多いです。御代田ミュージアムの焼き町式土器とか、須坂の田中本家とか、行ってみたいと思うような展示室をお願いします。また日本で一番古い石棒とか穴沢遺跡、中原遺跡等、八ヶ岳の反対側に負けない出土品も多くあります。展示内容をしっかり検討してやってください。展示室のテーマと主な展示品は何か。町長、教育長、総務課長の答弁をお願いします。</p>
総務課長	<p>それでは私の方よりいくつか質問がございましたので一つひとつお答えを申し上げたいと思います。場所のお話しでございます。学校の建物でありまして、教室を利用するという事で、色々な間取りや空間等に制約がございます。文化財調査委員会の方より要望がございました件でございますが、広い廊下の方をスペースとして使っていきたいというようなアイデアを頂きましたので、これにつきましては場所の変更等も含めまして東側の方で現</p>

	<p>在検討をしているところでございます。それと、展示の内容につきましてのご質問でございます。これにつきましては、貴重な町の資料、あるいは研究材料、あるいは学校のこれまでの歴史等につきましての資料を保管するという内容になるかと思えます。これにつきましても、文化財調査委員会あるいは社会教育関係の皆様とご相談したなかで最終的に決定していきたいと考えています。また運営の面でスタッフについてのご質問がございました。担当者の人数につきましては、企画展等も計画されるということになりますと、それにつきましては専門のスタッフをつけたいと考えていますが、平時につきましては生涯学習課の職員が兼務するという形になるかと思えます。入館者と言いますか、来訪者の人数でございます。地元の児童、生徒の授業の一環としての活用も含めまして、あるいは企画展においでになる皆さんも含めまして、約年間500人位を見込んでいるというところでございます。それと面積のお話がございました。面積につきましては廊下の部分を含めてということになるかと思えますので、440㎡、下の図書館と同じ位のスペースの面積になる予定でございます。テーマ等についてのご質問もございましたが、これにつきましては、いずれにしましてもこれから色々な皆様とご相談をし、決めていく訳でございますが、町の歴史文化、小学校に関するもの、これらを限られたスペースのなかに保管、展示をしていくということになるかと思えますので、そういった内容になるのではないかなと考えているところでございます。</p>
教育長	<p>それでは町長、教育長、総務課長に展示室のテーマというようなご質問をいただきましたので私の方でまとめてお話を申し上げたいと思えます。今総務課長の方から一部お話もございましたように、この展示室に関しましては、一番の特徴というのは、北牧、小海、両小学校の記憶、思い出の部屋でございます。それと先程土橋議員さんもお話しございましたように、テーマといたしましては、小海町の歴史というようなものになりまして、実際の展示品には、先程申されましたように穴沢、または数多くの遺跡等の出土品、また今古文書の会等が中心になってやっております小海町の古文書の原画、またはその訳したもの等、所有者の了解をいただきますれば、そういうものを展示し、ご紹介し、小海町の過去と今というものをお示しできればいい展示になるのかなという気がしていますので、そのような形で進めていければと思っていますので、よろしくお願いたします。</p>
町長	<p>今総務課長ならびに教育長から答弁をしたとおりでございます。町に眠っている貴重な遺跡、土橋議員さんからもお話がございましたけれども、石棒だ</p>

	<p>とか、あるいは穴沢遺跡、こういったものから発掘されたものが今は町の公民館、総合センターにばらばらにあり、また皆さんの目に触れることが滅多にないということでございます。そういった貴重なもの、書籍等、資料等、歴史が分かる古文書、こういった物を展示しながら多くの皆さんが今度の新しい北牧学習館に来られますので、その機会にぜひともご覧いただきたい、また教育長の方からもお話がございましたけれども、北牧小学校と小海小学校が一緒になったということで、両小学校の歴史がいつまでも残る、こういった形で皆様方にご紹介できる場所、こういったことになればと思っています。いずれにいたしましても、文化財調査委員の皆さん、生涯学習の関係の各委員の皆さん、こういった皆さんのご協力を頂戴しながらつくってまいりたいと思っていますので、土橋議員さんもその委員の1人ですので、色々な面でアドバイス等を頂戴できればありがたいと思っていますので、よろしくお願いたします。</p>
11番議員	<p>今説明のなかで、総務課長の方、数字が間違っていれば申し訳ないですが、440㎡で200人位と言われたような気がします。500人という数字は200にしても500にしても大変少ない数字と思われます。これからつくるということで、すから色々何か言ってもしょうがないですけども、この辺としたら臼田の旧の公民館の展示品、1階部分のフロア全体には民族資料とか置いて、2階の所には文書その他がきれいに整理してあります。南牧村は小学校ひとつを使ってやっています。関所の関係、砥石の関係、市川家五郎兵衛さんの関係をやっているという形で、ぜひつくるのでしたら440㎡ということは面積が非常にでかいということで、今度は逆に、納得のいく、皆さんに寄ってもらえるような展示をしてもらいたいというふうに、まだまだ時間がございます。ぜひその辺を考えてやっていってもらいたいと思います。教育長どのようにお考えですか。</p>
教育長	<p>この資料館、できるだけ多くの方にご来館いただける、そのような施設を目指して頑張っていきたいと思っています。ただ個々の内容につきましては、今土橋議員がおっしゃいましたように、これからその内容は色々な団体の皆さんと一緒に詰めてまいりたいと思っていますので、只今の意見を参考にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
11番議員	<p>少し重複するところが出てくると思いますが、北牧小学校の跡地は、町は教育、文化、スポーツを中心に考え、児童館から生涯学習、スポーツ施設も同じ場所で行いたいと、もっと多くの人たちに参加してもらるように、教育委員会、公民館の人数が足りないのではないかと思われます。先程町長は図</p>

	<p>書館の方の人数を増やすというような話はしましたけれども、町長長い目で見て、公民館長は教育長の兼務でなくして、図書司書を採用、これはしてくれるような話ですが、人数も増加して、文化、スポーツ、教育の先進地となるようにぜひやってもらいたいと思います。以上で私の質問は終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で第11番 土橋勝一議員の質問を終わります。</p>
<p>第 3 番 篠原義従 議員</p>	
議 長	<p>次に第3番 篠原義従議員の質問を許します。篠原義従君。</p>
3 番議員	<p>3番議員、篠原義従です。先に提出いたしました通告に従いまして、質問をいたします。町が申請いたしました、五箇水源を、県は水資源保全地域に指定することを諮問したようですが、ここに至るまでの経過説明と、これから先の流れをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
産 業 建 設 課 長	<p>それでは私の方から今までの経過と今後の予定の主な内容につきましてご説明申し上げます。今年の3月25日ですけれども、長野県豊かな水資源の保全に関する条例というのが制定されました。これは3月25日付けで公布、施行されたという条例でございます。それから少し経ちまして、その条例に基づきまして、今年の8月19日に水資源保全地域の指定の申し出に関わる個別相談というのを町の担当者と県から担当者に来ていただきましてご相談しました。その主な内容は区域の指定の方法ですとか、申請の添付書類、登記簿を付けるとか図面の作成等々、いずれ申請に関わる相談を行いました。続きまして、今度は10月21日ですけれども、五箇地区で公民館を使いまして、地元の皆様、所有者の皆様にお集まりいただきまして、説明会を開催しました。その後、10月28日に説明会で合意を得られましたので、28日に県に町長名で指定の申し出を申請しました。続きまして、今度は11月19日ですけれども、今度は長野県環境審議会というものがございます。そこに諮問したということになります。この11月19日の日と20日の日に皆さんもご存じのとおり、信濃毎日新聞で2回掲載されました。これは長野県で第一号の指定ということになりますので、少し話題性があったということで2日間載った訳ですけれども、これから先の予定になりますけれども、第一号の指定になりますので、長野県の環境審議会の方でも慎重になりまして、長野県環境審議会のなかに地域指定専門委員会というのを作りまして、それで12月の中旬、今月の中旬に細かく検討をするようでございます。そして来年の1月に長野県環境審議会でご答申をして、県知事としては答申を尊重して、県知事として</p>

	<p>公告をし、14日間の縦覧をしまして、来年2月上旬には指定になるという運びでございます。3個目に他の町村はどうかと言いますと、何件かあったようですけれども、25年度中はどこの町村も指定の申請はしないようです。ただし、26年度に入りまして今現在2町村位指定を進めているようでございますので、来年度以降何町村かは指定をするかなというふうに感じています。</p>
3 番議員	<p>大変ありがとうございました。今回の申請に至るまでの一連の仕事ぶりに私は賛辞を贈りたいと思います。俗にお役所仕事という言葉がありますが、その俗語に当たらず、長野県でトップをきって諮問にこぎつけたことは大変素晴らしいことだと思います。アメリカの大統領、ジョン・F・ケネディ元大統領の演説のなかに、植木職人に、ここに木を植えたいのだが、とお願いすると植木職人は、立派な木に育つまで10年かかると答えました。では、すぐ植えなければ、10年かかるのだから10日や1ヶ月はいい、ではなくて10年かかるのならすぐ仕事しましょうということだと思います。10年先の結果でもそれが町の利益になるならスピード感をもって案件にこれからもあたっていただきたいと思います。町長に少し今回の感想を一言。</p>
町 長	<p>今回は県下で第一号というようになったわけですが、以前から近年目的が不明な外資によって、水源地の周辺を買収する、こういったことから佐久管内においても佐久広域連合の11市町村、そしてそこに東御市が加わり、浅間山麓と佐久水で計14団体で水保全の関係の協定を締結いたしました。そして町も水源地为公有化するという事で1番大きな水源につきましては国有林内にある訳でございますけれども、2番目に大きな水源、五箇水源、これを末代までしっかり守っていかなければいけないということで森林税を頂きまして取得をしているところでございます。そういった意味から町民の皆さんが安心、安全な水道を安定的にご利用いただく、こういった趣旨からも今回第一号として県の方をお願いをしたということでございます。それにつきましても、地権者の皆さん、また五箇の区民の皆さん、そういった皆さんのご理解とご協力があったからこそできたということでございますので、その皆さんに心から御礼を申し上げ、これからはもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。</p>
3 番議員	<p>どうもありがとうございました。これからはもっとスピード感を持って案件にあたっていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>質問の途中でありますが、ここで1時まで休憩といたします。 (時に11時47分)</p>
議 長	<p>会議を再開します。休憩前に引き続き第3番 篠原義従議員の質問を許しま</p>

	す。篠原義従君。 (時に13時00分)
3番議員	それでは午前中に引き続きまして2番目の質問をさせていただきます。 北牧小学校の跡地利用の行政側の立案プランがほぼ決まったようですが、町の当初の計画どおり、地域の活性化に繋がるのか、また北牧小学校周辺地域がどのように変わっていくのか、町が描いているビジョン等具体的な見解をお聞きしたいのでよろしくお願いいたします。
総務課長	それでは私の方より、活性化に繋がるかというご質問でございますのでその件に関して申し上げたいと思います。施設や運営の統合、一連化によりまして新しい教育施設ができる訳でございます。少子高齢化の時代を先取りした地域コミュニティとして人づくり、元気づくり、町づくり等の拠点になり、動き出すということになるかと思えます。廃屋化していましたが学校に明かりが灯り、人が出入りし、活用が本格化すればグラウンドや体育館の利用者も含めまして、道路を行き会う人や車も増え、地域に再び活性化が戻ると思っています。止まっていたものが動き出すことによりまして、様々な波及効果がまた生まれると思っています。特に少子高齢化社会を迎えるなかで、この施設が子育てや元気高齢者づくりの中心になり、受け皿になっていくと思っています。失われがちな地域のコミュニティでの交流、絆づくり、あるいは孤立解消等に寄与するとともに、人生80年を迎えるなかで、スポーツや学習を通じての生きがいづくりや健康づくり等が、身近な環境のなかで実践できるようになると思っています。何より、地域の皆様が学校を残して再利用して欲しいと、あるいは北牧の名前を残して欲しいという皆さんの想いが繋がる施設になり、新たな魂を吹き込むことでさらに地域の結び付けを強め、皆さんに愛される施設となり、地域の拠り所になると確信をしているところでございます。
3番議員	町長のご意見を一つお願いします。
町長	跡地利用につきましては、跡地利用検討委員会の皆様方の本当に熱心な議論のなかで答申書を頂戴いたしました。それを基本に今篠原議員さんがおっしゃったように行政側でそれを最大限に尊重しながらまとめ、そして地域の皆様方、地区懇談会を主には通してでございますけれども、説明をしてまいりました。多くのご意見を踏まえたなかで、それをもとに今再構築をさせていただいているところでございます。今篠原議員さんから単なる施設の移転で終わることではなくて、ビジョンを示せというご指摘でございます。やはりお約束と言うのは、賑わいの創出ということが1番大きな課題だろうと思えます。基本的には学校と違い、体育館もグラウンドも、あるいは図書館等の

	<p>施設もいつでも誰でも利用できるということでございます。多くの皆様方に利活用いただきまして、コミュニティの場として町の中心的な存在に成長をしていただきたいというのが私の願いでございます。それには知恵を出し、地域の活性化ができるように、地域の皆様方、今総務課長が申しあげましたけれども、地域の皆様方、また町民の皆様方のご協力を頂戴しながら進めていくということでございます。図書館の充実、あるいは子供から高齢者までの触れ合い、スポーツと健康づくり、またグループ活動やNPO、本当に今学習塾とかそういったものを含めまして、多くの皆様方にお越しを頂き、寄せ集めではなくて、それぞれがそれぞれの立場で活性化が図れるような、こういった対策をみんなとともに築いてまいりたい、そして最終的には町の皆さんが多く集まり、賑わいが再創出されるような、そういった施設にしていまいりたいと考えていますので、またご協力をお願いしたいと思います。</p>
3番議員	<p>行政側が描いているようなビジョンどおりになるよう、みんな一致協力して頑張っていくようにならなければいけないと思います。かねてからの馬流区の要望等々を最大限考慮に入れていただきまして、馬流区と北小の跡地利用が共存共栄できるようにしていただき、また運用が始まりましたら、直すべきところは直す、改善するところは改善していただき、せっかくの跡地利用成功するようによろしく願いいたします。これで私の全ての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第3番 篠原義従議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第5番 新津孝徳 議員</u></p>	
議長	<p>次に第5番 新津孝徳議員の質問を許します。新津孝徳君。</p>
5番議員	<p>5番、新津孝徳です。先に提出いたしました通告書に基づいて質問をいたします。最初に、この一般質問事項用紙のなかで1、2、3となっておりますが、私的にはこの観光開発についてというのが主題でありまして、1が茂来山の魅力、2が町内の観光スポットというような感じでやらせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。今回はこの2点とふる里納税について質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>まず町の主要産業であります農業とともに観光もまたその一翼を担っていて、力を入れていかなければならない部門であります。昨今の登山ブームのなかで団塊世代を始め、山ガールと呼ばれる女性登山家も大変多くなっています。私も今年7月に小海線で小淵沢まで往復してみましたが、都会からの登山客の多さに改めて感嘆いたしました。この時はほとんどの客が清里駅で</p>

	<p>降りました。駅のホームには登山口の看板がたくさん並んでいます。茂来山も登山家のなかでは、しゃれた山の一つであります。皆さんご存じのように小海小学校も全校で2年に1度茂来山登山をしています。1年生も登れる位、大変登りやすい山であります。そして親沢から登るルートが1番楽に登れます。でも、小海駅には案内表示が見当たりません。川東の貴重な観光資源である茂来山をもっと売り出しても良いと思いますが、現状ではアピール不足ではないかと思えます。この点について町長の考えをまずお聞かせ願いたいと思えます。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。私も茂来山につきましては地元、地元の山という言い方は大変失礼な言い方かもしれませんが、その側に生まれ、何回か登り、また1月1日には御来光を拝みにも登ったこともございます。そういった意味で今新津議員さんからご指摘を頂戴いたしました。うちの町の場合にはどうしても松原湖、あるいは八ヶ岳を中心にこれまで観光のアピールをしてきたというのも事実でございます。当然貴重な山の一つ、観光資源の一つということでございますので、観光協会等々のご相談を申し上げながら、今新津議員さんがおっしゃった茂来山をもう少しアピールしていったらどうかと、看板等も建てながらそういったことにまた力を注いでまいりたいと思えますのでよろしくお願いいたします。</p>
5番議員	<p>今の町長から前向きなご意見をいただきましたのでまた一緒にやっていきたいと思えます。付帯施設、付帯状況の説明も合わせた発信といたしまして、私、前に佐久穂町の中嶋さんが作成していただきましたパンフレットを議員の皆さんには配ったことはありますけれども、やはりあそこにも皇太子殿下の記念碑がある所が、ということは当然登られている訳です。県内にも数少ない手入れの行き届いた手入れ林があり、手前の里宮にある湧水は、私たちは以前から飲んでいましたが、飲料水として適しているかどうか検査し、結果が良ければ水飲み場として整備し、パンフレットに載せることも考えたり、三番叟と川平の獅子舞等のあることを合わせてホームページからも発信すれば、それぞれに関心のある、より多くの人々を引き付ける要因になるのではないのでしょうか。観光客も頭打ち状態だと思えますが、この点について町長はいかがでしょう。</p>
町長	<p>私も実はこの本を持ってまいりました。これは以前、佐久の警察署長としてお勤めになり、またその時にお付き合いを開始させていただいた中嶋豊さん、佐久穂町の出身の方でございますけれども、こういった本ができたということで寄贈をしていただきました。今は町の図書館に設置してありますの</p>

	<p>で、またご覧いただければと思っています。その中に茂来山というものがありまして、大日向の方から登山口が2箇所、そして親沢からの登山の説明、要するに案内がされてあります。非常に佐久穂町側からは色々な見るものが紹介されている訳でございますけれども、小海側についてはそういったものがないということでございます。今里宮の湧水のお話がありました。飲料水として大丈夫なのかどうなのか、まず検査をすることから始めなければいけないのかなと思いますし、そのすぐそばには今新津議員さんがおっしゃったように県有林の記念碑もございます。そういったものもアピールをし、また4月第一日曜日には文化三番叟と獅子舞の奉納というものも親沢の諏方神社である訳ですので、そういったものも含めてアピールをしていくということが必要だろうと思っています。実は11月16日に南佐久の遭対協の50周年の記念式典がございました。リエックスであった訳でございますけれども、私も理事として出席をさせていただいたところでございます。そこで、中嶋豊先生のご講演がございました。この信州の山を歩くということで1時間半ほどの講演でした。その時に交流会のなかで実は中嶋豊先生にお話をさせていただきました。このなかにあるこのページを観光のパンフレットとして使ってもいいでしょうかと、お尋ねをしましたところ、どうぞどうぞ、どんどんお使いください、と言われました。そしてこのページを開いて見ますと、川上村の金峰山、それとか佐久穂町においても茂来山の紹介にこのパンフレットが使われているということが記載をされています。当然観光協会のなかでまた議論をいただく訳でございますけれども、中嶋先生にもそういった面においてご許可をいただきながら、こういったものを利用していくのも一つの方法かなと思っています。いずれにいたしましても、色々なご提案を頂戴いたしまして、観光の一つとしてアピールしていければいいなと思っているところでございます。</p>
5 番議員	<p>町長と同じ意見ということでございます。本当にもったいない大事な山であります。何とか生かしていきたいと思えます。先程も言いましたけれども、中嶋先生のパンフレットを見ますと本当に細かく書いていただいております。誰が行っても分かるというような状況であります。また見ていただいでご利用し登山をしていただきたいと思えます。八ヶ岳と向き合ってどっしり構える茂来山、頂上からの展望は素晴らしいものです。登山道の整備等、わずかな手入れでこの財産を活かしていくべきと考えます。小海駅を強調してルートを確立し、積極的なアピールをして欲しいと思えますが、お客さんが降りたところで茂来山の案内というような、何か分かるようなそういうこ</p>

	とも是非していただきたいと思いますが町長一言お願いいたします。
町長	今ご提案を頂戴いたしました。今年のつい先日、6箇所、茂来山の登山道の案内標識をつくったところでございます。全体では親沢からということで6箇所に案内の看板が掲げてございます。ただ今お話があったように、小海駅には何も無いということでございます。これらにつきまして早速、観光協会等々のご相談を申し上げながら多くの皆さんが来た時に迷うことなく茂来山に到達できるような、そういった施策を行ってまいりたいと、このように思っていますのでよろしくお願いをしたいと思います。
5番議員	ありがとうございました。私どもも地元といたしまして何か力になることがあれば一緒にやっていきますのでよろしくお願いをいたします。次に町内観光スポットの洗い出しを考えるとということでございます。人それぞれに趣味が違うように観光に対する見方もそのとおりでありまして、紅葉の時もここで何を撮っていると思える場所でカメラを構えている人がいます。小海小学校の後ろの相木川もすごく良い所だね、と言った都会の家族もいました。少し視点を変えて観光スポットを見出し、小海の魅力でも小海の穴場スポットとでもしてパンフレット等にまとめる、こんなことが必要だと思います。現状では担当はどうなっているのか、専門的な係の設置も含めて観光スポットの発掘、発展に繋げたいと思いますが、この点については町長いかがでしょうか。
町長	お答えを申し上げます。隠れたスポット、またそういったところを求めてカメラマン等は小海町の地を訪れる、こういった皆さんもいるということでございます。子宝マップもそうですし、小海の百選もそうです。そういったものも一つのアピールになっていると思っています。前回の一般質問でも的埜議員さんの方から観光の職員体制の充実をという一般質問も頂戴いたしました。現在、産業建設課のなかで経済係として係長と担当者、2人で行っているということで、非常にイベント等が多いということもございまして、そちらの方に大きなウェイトをかけているということもありますけれども、その点につきましては、多くの観光客、小海人口を増やすという大きな産業の一つでございます。開発公社、あるいはリエックス、こういった皆さんと一緒に小海の地のアピールをしていくということが必要だろうと思っています。人的なことにつきましては今後検討をさせていただきますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。
5番議員	どんな形でも結構ですが、やはり観光協会と力を合わせて前向きな体制づくりも行っていたいただきたいと思います。形のないところからつくり出す作業は

	<p>大変ですが、ぜひ本気で取り組んで欲しいと思います。次の問題に移らせていただきます。ふる里納税、ふる里寄付金ですが、これについてお尋ねをいたします。全国的に様々な形式でふる里納税が行われていますが、小海町としてはどんな状況か資料をお願いしてありますので、お礼の方法も含めて現状を説明させていただきたいと思います。</p>
総務課長	<p>それでは私の方よりふる里納税につきましてお答えを申し上げたいと思います。資料の1ページをお開きいただきたいと思います。まず、小海町のふる里寄付金の状況でございます。平成20年から25年まで6年間の資料でございます。地域別、あるいは寄付者の意図、金額等々についてまとめたものがございます。最初に寄付先でございます。これにつきましては、関東が最も多く、寄付者は123人ということでございまして、延べ数で190人ということでございます。そのなかで複数寄付者につきましては2回が最も多く、毎年寄付していただいている方も4人います。町との関係でございます。これにつきましては、別荘関係者が最も多くいます。最近では関係を明記しない人が増えているというようなことでございます。寄付金の金額につきましては1万円が最も多く最高で30万円という方がいました。20年から22年度までにつきましては年間100万円程の寄付金がございました。ご覧のとおりでございますが、平成23年、東日本大震災、これを境に寄付金が、現金として被災地の方に分散したというようなこともございまして、以降半減しているというような状況でございます。この減ったものにつきまして、まだ回復していないというのが現状でございます。今後こういったものにつきましての対応についてしっかりとっていかねばいけないのではないかなと思っていますところでございます。町の寄付者への対応でございますが、これにつきましては、ホームページ等で、あるいは広報等でこの寄付金の募集をしているところでございます。1万円以上の寄付の皆さんにつきましては、お礼としましてお礼状と直売場での季節の特産品の詰合せを2,000円以上寄付していただいた皆さんに感謝の意を表す意味で送っているところでございます。県下ではこういったお礼をするというような町村につきましては43市町村程が特典を設けて寄付金を募集しているというのが実態でございます。</p>
5 番議員	<p>この金額の減少の原因は今説明していただいて分かりましたので、その点は一安心をいたしました。そもそも、このふる里納税というのは自分の好きな自治体に納税する寄付金の一定額が控除される仕組みとなっていて、全国的には早い時点では大阪とか栃木県が大変盛んであったと認識しています。その理由のなかで、お礼としていただける特産品の占める割合が大変大きい</p>

	<p>と、こういうことも伺っています。県内では南信の阿南町で1万人に対してお米20キロを配っているそうですが、そのお米が足りない程の盛況と言いますか、そういう状況だと聞いています。また岐阜県の各務原市ではお礼の品々を市内の商工業者と研究開発して60種類以上準備しているということで大変好評だそうでございます。小さな自治体で寄付金が1億円を超えたという所もあります。金額を言う訳ではありませんが、我が町でもこの特産品づくりが一番ここに関わってくることだろうと思ひましてこの質問をさせていただきます。こういったふる里納税のお礼の品としても活用できるようにすれば商品の数も多く必要ですし、新たな開発も見えてくるのではと思ひます。今後もこのふる里納税についてどう取り組んでいくのか、お礼の商品の開発も含めてお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。</p>
<p>総務課長</p>	<p>全国各地でこういった特産品とか地域のお土産品等につきまして、戦略的に寄付金と結びつけ行っているところがございます。町といたしましても、自主財源の掘り起しというようなことを大事な事業として位置付けたなかで、こういった先進地事例を参考にしましてふる里納税のお礼、特にこの特典の見直しというものを積極的に行っていきたいというように考えています。それとともに、PR等も不足しているということでございますので、情報発信力をもう少し工夫したなかで積極的な町づくりや町の知名度を上げるというような努力をしていきたいと考えています。特に地場産品のPR、こういったものにつきましても、地域の商工業、農業、観光、そういった皆さんとアイデアを募りながら研究をしていきたいと考えています。また、温泉の入場料、あるいはスキー場のリフト券といった、こういったものにつきましても組み合わせ提供していくということも良いのではないかと考えているところがございます。いずれにしましても、ふる里寄付金につきましても定住促進にも直結していく大きな事業でございます。そういった意味で第二の故郷を求めている人、1ターン、あるいは田舎暮らしの希望者へ定住のきっかけの一つとして、あるいは呼び水となるような事業展開を併せて図っていききたいと考えています。</p>
<p>5 番議員</p>	<p>今課長の方から大変前向きであると思われる意見をお聞きいたしました。やはり貰う人の立場に立ってみまして、また少し違った特産品の開発、その点も考えていただきたいと思ひます。やはりテーマを持って取り組むことが今後の特産品づくりを進めるにおいて必要かつ、やりやすくなるのではないのでしょうか。チャレンジの先に光の見い出せるよう、また職員の努力奮闘を併せて願ひまして質問を終わります。</p>

議 長	以上で第5番 新津孝徳議員の質問を終わります。
第 8 番 鷹野雄之助 議員	
議 長	次に第8番 鷹野雄之助議員の質問を許します。鷹野雄之助君。
8 番議員	<p>8番、鷹野雄之助でございます。今回私は一般質問2問を通告いたしています。通告の順位に従いまして質問を申し上げたいと思います。まず初めに人口減少に対応した町づくりについてということで質問を申し上げたいと思います。ご承知のとおり、我が国は世界で類を見ない早さで少子高齢化が進んでいます。特に利便性の高い各県庁所在地より離れた僻地、中山間市町村人口の減少は大変な早さで進んでいます。また、県においても、政令指定都市より、距離が遠く、利便性の悪い県庁所在地においてもその傾向が顕著であります。お手元に配布いたしました日本地域別将来推定人口表によりますと、県下77市町村別、2040年の人口推定表を見ますと、当町は人口減少率で16番目、高齢化率9番目と、人口の減少と高齢化が県下でもトップクラスに入っています。先月、佐久穂町の茂来館において日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏の老い行く日本と高齢化先進地、佐久のこれからの講演のなかで、北相木村、小海町、佐久穂町は大幅な人口減少となり、加え、川上村は5年で450人の人口の増加が見込まれ、人口の減少の高齢化の変動の少なさは日本一の村であり、その要因は職場の確保として地場産業があるとの説明をなされました。当町においてもこのままの状態が続けば、ますます過疎化が加速する恐れが強まるのではないかと推定されます。町長は招集の挨拶のなかで次期町長選挙に出馬宣言をいたしました。町民より大きな期待が持てるような政策を打ち出していきたいと強く思う訳であります。ここでまず始めに、私は第1問の公共施設、建物、道路等の維持管理整備についての考えについてお聞きいたしたいと思います。人口の減少、将来人口を推定した土村、馬流を中核とした都市計画を専門家中心に策定し、コンパクトな若者の住みやすい町づくりを基本に公民館、総合センター、駅舎施設の整備共々、跡地利用の方法等、総合的に利用計画を策定されたいかがかと、そして小学校でございますけれども、南北相木村との統合計画とその設置場所、それから小中一貫校についての考えは、さらに、既存賃貸町営住宅整備と町中心部に若者の定住住宅設置の考えはおありかどうかお聞きいたしたいと思います。</p>
町 長	人口減少の話をご頂戴いたしました。藻谷浩介先生の講演をお聞きになり、そして南北相木と小海町、佐久穂町についてはもう大きな減少が目に見えてい

	<p>るよというようなお話をされました。当然、少しでも人口の減少を抑える施策というものについては大事な、最も大事な施策の一つだろうと私も認識をしています。そういったなかで、今いくつかのご質問を頂戴いたしました。今回の旧北牧小学校跡地利用のなかで、町の公民館、あるいは管理棟、こういったものについて再構築していくのだよという提案をさせていただきました。今後、土村区の皆さんからもご要望が上がってこようかと思いますが、それらも踏まえてしっかり取り組んでまいりたいと思います。まず1点として、若者が住みやすい町づくりをしていったらどうかという提案であります。古い町営住宅を取り壊し、そういった方向に向けてまいりたい、また土村区とあるいは町民の皆さんとご相談を申し上げながら、今提案されました若者向けの住宅の建設、こういったことについても検討を加えてまいりたいと考えているところでございます。また、南相木、北相木を含めた小中一貫校はどうかというご提案もございました。北牧小学校と小海小学校が統合する時に審議会が開かれ、そのなかでも議論になったところでございます。しかし、北牧と小海が統合するということであって、南相木、あるいは北相木については中学校は一緒でございますけれども、小学校についてはいつでも受け入れますよと、こういった温かい気持ちを持ちながらやっぱり各村にそのことについては委ねるべきだろうということで、答申書にもそのことは一つも盛ってこなかったという経過もございます。当然、遠い将来、あるいは近い将来になるかは分かりませんが、そういったことが議論される時がくるのではないかなと、このようなことも予想されます。そういった暁には今ご提案ありましたとおり、関係町村、特に教育委員会のなかでご議論をいただきましてそういった施策を展開していくということも必要だろうなと思っています。いずれにいたしましても、住む場所の確保、こういったことが今大事だというご提案を頂戴いたしましたので、それらを肝に銘じて今後行政を推進してまいりたいと、このように思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>
8 番議員	<p>私も3問やっていますが、追加で質問はできないというふうに理解したなかで、ぜひともこれらについて検討して、前向きに対処していただくことを強くお願いしたいと思います。次に第2問の質問をさせていただきたいと思えます。基幹産業である農業中核農家の育成、商工観光事業についての振興対策ということでご質問を申し上げたいと思えます。TPP交渉結果により、農業環境が大変厳しくなることが予想されます。町の基幹産業である農業の中核農家の育成と専門機関と連携した適地適作化、荒廃農地の有効活用、六次</p>

	<p>産業化等の振興対策、道の駅、小海駅舎、2階アルルを含めた商工会との連携による町中心部活性化対策事業の考え方は、また平成28年度佐久穂町馬越地区に中部横断道が開設されるということでございます。これに対応した柳沢地域隣接の千代里財産区管理地、三山窪地籍、千代里牧場等活用した温暖対策を利用したぶどう加工等の、企業と連携した観光農業について調査、研究されるお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>今いくつかのご質問を頂戴しました。まず農業でございますけれども、非常にTPP交渉が今その最中でございます。また、水田等の転作、こういったものにつきましても1万5,000円が7,500円になると、こういったことも既に決定をしているところでございます。そういったなか、農業についてはやはり後継者不足ということがあります。川上村と小海町はどこが違うのかと、いつも疑問に思っているところでございますけれども、やはり魅力ある農業、そして今年のようなこういったある程度の所得が得られる、こういった農業でなければなかなか後継者は育たないだろうと思っています。先般、会計検査も受けましたけれども、新たにいちご農家2戸、今頑張らせていただいています。そういった点にも力を入れていく必要があるし、今ご指摘いただきました第六次産業、作物に付加価値をつけて、そして所得の向上に繋げていく、こういったことについても取り組んでいく必要があると思っていますところでございます。そういったことから、そば、鞍掛豆、来年度も行いますけれども、そういったものに力を注いでいくことも一つの方法だろうと思っていますところでございます。また、商工会と一緒にということでございます。旧カネトビルを今お借りいたしまして、商工会を中心に商店街の活性化に向けて高校生、あるいは多くの皆さんとともにその活性化を図っています。小海高校におきましてもゆるキャラということでパクム君というものが、町の補助金を出しましてまた後援会、同窓会あるいはPTA、こういった皆様のご協力により先般、お披露目が行われたところでございます。そういったものも活用しながらやっていくことも必要だろうと思っています。また、中部横断自動車道が平成28年度中に供用開始ということでございます。仮称の八千穂インターまで共用が開始になるということでございます。それに向けて今鷹野議員さんから財産区の土地等を活用した観光農業、こういったご提案がございました。当然それに同調していただける企業というものを見つけてこなければいけないということでございます。今、ぶどうという話しがございましたけれども、地球温暖化によってできる地形が、あるいは土地がどんどん高冷地に向かっているということもお聞きしています。なかなか来ていた</p>

	<p>だけの企業、あるいはそういった事業家を探すということが非常に難しいことだろうと思いますけれども、アンテナを高くして実現可能かどうか、こういったことからまず研究をさせていただければというふうに思っているところでございます。</p>
8 番議員	<p>町長ぜひこの点のところ、町の活性化という観点から研究をしていただきたいということを強く要望を申し上げておきます。次に第3点の人口減少対策について、町長の具体的な考えということでお伺いしたいと思います。藻谷氏は川上村の人口構成比は理想的であるが、これは地場産業発展となる職場の確保が起因と言われていると、それから下伊那郡の下條村の人口減少率の少なさは、これといった主要産業、職場は少ない訳でございますけれども、優良な廉価な宅地の販売と優良安価な賃貸住宅の提供、そして手厚い子育て支援による近隣町村のベッドタウン化事業により人口減少が非常に対応できていると言われている訳でございます。当町における人口減少対策事業の取り組みと、雇用の場の確保等についてどのように町長はお考えかお聞きしたいと思います。</p>
町 長	<p>今、川上村さんと下條村さんのお話をされました。先般、下條村へ行ってまいりました。所々に住宅が建ち、そこに多分近村、あるいは近町、要するに近郊から来た皆さんがお住まいになっているのだろうと思います。私は小海町につきましては医療、まず小児科の先生が常駐し、そして尚且つ、緊急時においてはすぐ対応していただける病院もある、また保育、こういった面においても前町長がいち早く保育料の見直しを行い、他町村に比べて見劣りはしないと思っていますし、また延長保育、あるいは障害者の保育、あるいは休日等の保育、こういったことにつきましても充実をしていると思っています。また、児童館等につきましても充足していますし、それぞれの場で、それぞれの皆さんにご協力をいただきながら、子育てしやすい町というものを今日までずっと目指してきたということにつきましても、一貫性があると私は思っています。そういったなかで、住宅の建設というお話がございました。やはり小海の地に住んでいただいて、そして中部横断自動車道も八千穂まで開通するというところがございますので、下條村のように住んでいただく、こういったことも一つの人口増の大きな方法だろうと思っていますし、また、観光交流の面から何回か訪れていただきまして、小海町に行ってみたい、行ってみたいから、いつも言うのですけれども、それから今度は住んでみたい、こういうような形になるような温かいおもてなしの心というものをみんなでもってお迎えをすると、こういったことも一つの方法かというよう</p>

	に思っています。いずれにいたしましても、なかなか雇用の場の確保ということについては難しい面もありますけれども、他の面で頑張ることによって、通勤、そういったことも可能になりますのでそれらに力を注いでいければと思います。ただ、私も任期も後わずかということでございますけれども、そういったことをまた次の立候補にあたっては掲げながら頑張りたいと思っていますところでございます。
8 番議員	町長、これについては非常に大事なことだと私は思う訳でございます。ぜひとも雇用の場等も含めて前向きに対処することを強くお願いをしたいと思います。
議 長	ここで午後2時10分まで休憩といたします。 (時に13時55分)
議 長	会議を再開します。休憩前に引き続き第8番 鷹野雄之助議員の質問を許します。鷹野雄之助君。 (時に14時10分)
8 番議員	それでは質問の2に移らせていただきたいと思います。廃校跡地有効活用先進地を参考とした現計画に取り入れる考えについてお伺いしたいと思います。旧北牧小学校跡地検討委員会は昨年答申するにあたり、検討のなかで学校跡地は学校として再利用するのが一番として地球環境高等学校と交渉しましたが、具体的な案が提示されず、最終答申の3案を提出し、現在利用計画を町側において作成されていますが、私は先月6日、SBC信越放送による県内廃校施設有効活用例として、栄村、木島平村、塩尻市の1市2村の廃校施設利用例として紹介され、私も早速現場を見学させていただきました。現地を見ましたところ、大変よく利用されていると感じた訳であります。まず栄村小学校の関係でございますけれども、面積といたしましては1,633㎡で3階建て、内1階は豪雪地のため、駐車場で利用していました。事業費の改築費は1億5,600万のうち社会資本、過疎債等を受け、村の単費の負担は2,000万で、2LDK、3LDKを含め8戸、若者が中心に利用、家賃は3万5,000から4万5,000ということで利用されていると説明を受け、非常に良くできている施設ではないかと感じた訳であります。次に木島平につきましては、保育所跡地、1億7,400万円で約1,000㎡の改築をなされ、3LDK、2LDK合わせて10戸を設置、家賃でございますが、4万3,000円から5万2,000円で貸し出しをしていて、国庫の補助金が1億2,300万。村費の持ち出しが5,000万程で改修ができて、現在全て利用されているというような状況であります。そして、小学校が面積は分かりませんが、3階建ての相当大きなものでございますけれども、これにつきましては民間福祉業者に無償で貸し出しをし、業者が自己資金で現在大幅な改修、工事を行っていて内部を見ることはできませんでしたが、完成

	<p>後は特養として利用したいということでショート、長期の入所者を予定し、東京23区からの入所者も合わせ、それから村内、それから近隣両村の入所者を予定しているということでございます。そして3階の部分につきましては、介護教室を開講したいというような話のなかで、その一部については村で宿舎をつくり入所者の対応をしたいというような話を伺ったということでございます。次に塩尻市の施設でございます。これは現在塩尻市となっておりますが、平成合併によって旧村としては榎川村ということでございます。やはり学校施設につきましては、民間の会社で、社会福祉法人三笠市福祉団体、学校法人信州リハビリテーション専門学校に無償対応、木造校舎であり築11年ということで非常に新しくほとんど改修する必要なく、開校7年で生徒が120人の生徒が毎日のように入っているということで、非常に経営も順調だということでございます。ただし、この所に宿舎はつくれないということで近隣の町のなかに下宿をさせていただいていると、そして電車通学をするということで、この地域に経済貢献として色々なものに対して貢献しているというようなことでございます。以上3ヶ所を見学したなかで大変有効活用していると強く感じたところであります。北牧小学校跡地利用についてはこれらの3施設の利用方法を参考に加え、現地を視察して対応を行うかどうかを町長にお伺いしたいと思っております。</p>
町長	<p>今、木島平村の保育所と小学校、そして栄村の学校、そして塩尻市、旧榎川村でございますけれども、そちらの学校ということで、それぞれが民間、あるいは福祉団体、こういったところに福祉施設として利活用している、あるいは住宅として定住促進を図っているという報告がございました。町の場合につきましては跡地利用検討委員会のなかで十分ご議論をいただきまして、答申を尊重しながら、計画をお示し、そして町民の皆さんに今ご意見を頂戴しているところでございます。私も栄村、木島平村、塩尻市、少し離れていますがけれども機会をみて行ってみたいと思っております。ただ、住宅等につきましては、土地利用とかそういうことではなくて、また新たに建築する場合の参考にもなるかと思っておりますので、機会を見て今のお話を聞いて素晴らしいということでございますので、一見する価値があると判断をさせていただきましたので、いつという訳にはいきませんが、何とかそちらの方に出かけた折には、視察をさせていただきたいと思っております。</p>
8番議員	<p>今、町長は小学校の跡地については、検討委員会の答申を尊重して対応していきたいという基本的な考え方だということでございます。私も最初に申し</p>

	<p>上げましたとおり、検討委員会で検討した、その時点におきましては、やはり一番良いのが学校利用が良いだろうという話しが出されたなかで、こういったような良い事例がなかなか出てこないということのなかで最終的にはどうしようもないから、どうしようもないということではないですけども、あのような3案の答申が出され、そのうちの福祉施設については、危険区域でなかなか補助金等の問題があって対応が出来かねるといような答弁がなされ、私は3回程どうですかということ強くお願いした訳でございますけれども、そういったことなかで対応ができないといようなお話しである訳でございます。そういうことなかで、私も見たなかで木島平は、ではなくて塩尻市は非常にコンパクトで学校も素晴らしいと感じた訳でございますけれども、そういったことによって、一挙に120人からの生徒数が入ってきた人口の増加が見込めるとすれば、これらは非常に魅力的なことではないかといようなことなかで、ぜひとも今回の北小の跡地の検討のなかでまだ教室等も余っているなかでは、そういったものも再度検討できるのではないかといような気がしますが、その点いかがでしょうか。</p>
町長	<p>跡地利用検討委員会のなかでも、先程鷹野議員さんがおっしゃったように地球環境高等学校の誘致ということで議論をいただき、理事長さんとも何回かお話をした経過がございます。しかし、結果的には1教室か、あるいは何日か利用するだけだということで跡地利用検討委員会のなかでは諦めざるを得なかったという経過につきましては、私も承知をしているところでございます。しかし、今こういった提案があった訳でございますけれども、果たして今からそういった素晴らしい学校があるか、あるいは今、私どもが行政側でご提案を申し上げた残った教室で対応することが可能なかどうか、非常に難しい部分があるかと思っております。いずれにいたしましても、素晴らしい事例ということ、また120人からの子どもさんが下宿、あるいは通学をされているということで非常に活性化に繋がるということで私としてももう少し早くこういったことが分かれば良かったと思っています。しかし、これからまた新たにそういった学校を探すということについては非常に難しい部分があるのかと思っています。いずれにしましても、残った教室で対応できる程度のものでも果たしていいのかなのか、それでしたら地球環境高校と同じ結果になる可能性もあると思っていますので、その点につきましては鷹野議員さん、色々なアドバイスを頂戴できればありがたいと思っていますところでございます。</p>
8番議員	町長、なかなかもっと早くこういったいい事例があれば対応ができる、なか

	<p>なか現時点においては大変ですし、また交渉していても地球環境と同じようなことになるとするならば大変だというようなお考えのようでございますけれども、私も北小についてはあまり無理という言葉は申し訳ないですけれども、少し落ち着いたなかで色々な意見を聞いたなかでその時に、私は前回の質問のなかでも申し上げたのが、やはり基本的な計画をきちっとして、そして長期計画に基づいて町をコンパクトにきちっとした住みやすい町づくりをしていただきたいということのなかで、小学校についても基本的な非常にしっかりとした計画をつけて、利用することについては基本的には私も町長も全然異論はないと思いますけれども、しっかりとした計画を立てたなかで進んでいったらいかがかと、そのなかでこういうことをもしやるならば、話をして一部の住宅に対応できるとするならば、というような、そういった広い視野で再検討をしていただきたいということをお願いを、これで3問ですから終わりですが町長の方から一言。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。住宅等につきましては旧北牧小学校に固執するのではなくて、町全体のなかの遊休公有地等も含めて今鷹野議員さんからご指摘をいただいたように、総合的に判断をし、しっかりそれを町民に示してまた議会の皆さんにもご相談を申し上げたなかで進めていくと、これは基本的な考え方ですのでご理解を頂きたいと思えます。</p>
8番議員	<p>色々申しましたけれども、跡地も含めてしっかりとした町づくりに対処していただきたいということを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。</p>
議長	<p>以上で第8番 鷹野雄之助議員の質問を終わります。</p>
<h2><u>第2番 篠原伸男 議員</u></h2>	
議長	<p>次に第2番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。</p>
2番議員	<p>2番、篠原伸男でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。今回、私は北牧小学校跡地利用等についてと定住促進につきまして質問をさせていただきます。北牧小学校跡地利用につきましては4番手ということでございまして、それぞれ出され、言い尽されたという面も多々あるかと思えますが、私なりきの考え等を述べさせていただきたいと思えます。まず、最初に北牧小学校跡地利用でございますが、北牧小学校の跡地利用につきましては新津孝徳委員長を中心に平成22年11月5日から平成24年12月6日までの延べ12回開催されました北牧小学校跡地利用検討委員会の皆様のご尽力には心から敬意を表するものでございます。そしてまたその答申を受け、</p>

	<p>町内で各々の立場で検討、協議なされてまいりました庁内検討委員会の皆様 が作成しました案につきまして、地域の皆様からいただきましたご意見を踏 まえて質問をさせていただきます。旧北牧小学校の改修に解体工事を含めて 2億2,800万円、それに関連した改修工事等に9,700万円、合計3億2,500万円、 そんなに経費をかけてどんな効果があるのだろうか、これが多くの意見であ りました。町からいただきました案では、常に人が集まり、スポーツや学習 を通じて交流や賑わいを創出できる施設としますと、はっきりと断言してい ます。経費は別といたしましても、本当にそうなるだろうかと、私はこんな 素朴な気持ちを持ちました。関係者の説明会は、議会への説明から、馬流、 土村両区、地区懇談会、各種団体、情報開示等大変丁寧になされてきていま すが、こういった経過でどのようなご意見が出され、今後どのように進めて いくのかをお尋ねいたします。</p>
町 長	<p>今、篠原議員さんからお話がありました跡地利用検討委員会の皆さんが真 摯に、そして精力的に検討をいただきまして12月6日に答申書を頂戴いたし ました。それを受けて庁舎内で各課、あるいは職員間で議論をし、そして一 つの素案として町民の皆さんにお示しをしたところでございます。今、篠原 議員さんがおっしゃったような形で町民の皆様方からご意見をお聞きいた しました。各地区のなか、地区懇談会のなかにおいては今、篠原議員さんか らご指摘を頂戴して、これで本当に賑わいがこの地域に来るのかと、こうい った素朴な疑問というお話がございましたけれども、率直にそういったご意 見もいただきました。それと図書館、そういったものについて、もう少し広 くしたら、あるいは蔵書等についてのご意見を頂戴いたしました。また、体 育館とトレーニングルーム、こういったなかでどのような機械を備え、そし てどのように利用をしていくのか、もう少し具体的な提案をとということもご ざいましたし、また、高齢者の皆さん、子供、お年寄りまでということで、バ リアフリー化のことはもちろんですけれども、エレベーターの設置等を求め るご意見もございました。そういったことから一つの、例えば多目的ホール につきましても、ランチルームをそのように変えている訳でございますけれ ども、それらにつきましてももう少し使いやすく明るく、こういった色々な 細かいご指摘も頂戴をしたところでございます。もっと細かいことを言え ば、今、池になっていきますけれども、そういった子供の遊び場、こういった ものについて必要だという方もいますが、それは必要ないのではないかと、 こういったご指摘もいただきましたし、要するに相反するご意見もたくさん 頂戴いたしました。当然、一番多く出されたというものは馬流区の地区懇談</p>

	<p>会のなかでのご意見が一番多かった訳でございますけれども、その後の各グループ、あるいはPTA、あるいは先程話しを申し上げましたけれども、文化財の調査委員会の皆さん、そういった団体からも色々なご意見が今来ているところでございますし、また先般、土村区の区長さんを中心に役員の皆さんからの今度は正式な文章を持ってまた協議をしますよということで分かれているというのも事実でございます。これから色々なご意見をお聞きしたなかで、それを踏まえて賑わいの創出ができるような施設にしていきたい。そしてまたそれにするためには行政だけではどうにもなりませんので、ぜひとも多くの皆さんにご利用していただけるような施設にし、またそれを皆さんに盛り上げていっていただきたいというのが願いでございます。これからもまだ色々なご意見が出てくるのではないかと考えていますけれども、少し今思いつくままにお答えさせていただきましたけれども、よろしく願いいたします。</p>
2 番議員	<p>ただ今、町が説明、会議等々を開いたりしたことにつきまして、賛成、反対、色々な意見があったようにもお伺いいたしているところでありまして、町の皆さんがこの北牧小学校の跡地利用ということには大変関心を持っているというようにも感じた次第でございます。北牧小学校跡地利用検討委員会の皆さんが検討をなされてきた訳でございますけれども、19年度に土砂危険区域に指定され、24年度にそのために一切補助金は利用できなくなったということでございます。従いまして、検討委員会で出されました第3案の第一案は少し無理だということで検討から外されているようでございますが、第一案に出してきたということは検討委員会のなかでは一番小海町でなければならぬ施設ではないかということで出されて来たのではないかと思います。しかし、その前提条件である補助金起債というものが出来なくなったということは、私はその結果、今までそれぞれ、各々の立場で皆さんが検討されてきたことを再検討すべきではないかと思う訳でございます。検討委員会の皆さんも多数いる訳ですから、色々なご意見が出されてきたなかで三つに要約してきたが、しかし、一番は第一案という形で出されてきたその前提が崩れてしまえば、またその案をくどいようですけど、私は検討し直すべきではないかというようにも感じているところでございます。学校廃校の利用活用というのは大変難しいことだと思います。各教室をどう使うか、職員の皆さんも大変苦勞なされたことであろうし、決してこれで常に人が集まり、スポーツや学習を通じて交流や賑わいを創出できる施設と断言することは、私は役場の職員の皆さんが役場の職員の立場だからこそ言わしめてい</p>

るのではないかとこのように考えるものでございます。教育委員会、生涯学習課という行政機関が移動するということは大変なことでございます。旧職員室が広いからと言って、教育委員会までが移動していったならば小海町に児童を連れて移住すれば、住民票の異動、学校への編入手続き等は場所の違うところで手続きをするようになるというような不便も生じてきます。総合センターができた時に、教育委員会が公民館に移動したりして不都合であったということは既に実証済みのことでもあります。私は今の小海町の喫緊の課題は人口の減少の歯止めだと思えます。子供を産みやすい町づくり、そして育てやすい町づくりだと考えます。そこで私はこの北牧小学校の跡地利用としては保健センターとして利用したらどうかということをご提案させていただくものでございます。総合センターに1,000万円を投じて保健室の充実も検討されていますが、高齢者や子育て世代が気軽に利用できる場所にするために、老若男女の健康に関して相談できる場所として活用していくというものでございます。ママ友が気軽に自由に利用できるし、高齢者も健康相談を気軽にできるスペースが教室の活用で十分できます。また、ランチルームがあり、調理室があり、子育ての食事教室、高齢者の健康食事指導にも活用できますし、町内の食のグループの皆さんが昔ながらの伝統料理を若い世代に指導したり等、素晴らしい食事を提供できる調理室、そしてその料理をみんなで和気あいあいと楽しめるランチルームも活用できます。現在、児童館でも乳幼児を抱えたママ友が食事会等の交流会をしているようですが、食事会、あるいは普通に食事をするような時には、各々の調理道具が不十分で、各々が持ち寄ってきて対応していると聞いているところでございます。広々とした調理場で、ランチルームで楽しい交流ができるのではないのでしょうか。2階についてはレンタルルームとしての活用も良いと思えますが、北牧小海小学校の資料室として利用するのはいかがなものでしょうか。小学校の資料というものは小海町の小学校の歴史を示すものでありますから、当然それは小海町の唯一の小学校に展示しておくべきものではないでしょうか。そしてそれを、子供たち、在校している子供たちが小学校の歴史ということを通して学ぶことにも繋がるものだと思います。郷土資料室は文化財調査委員の皆さんが活躍しやすい工夫を考慮、配慮することが大切だと思います。今私が申し上げてきましたことは、北牧小学校の跡地利用として行政機関が利用するならば、教育委員会が利用するより、保健センターとして活用した方がベターではないかと思い、申し上げているところでございます。さらに次に、跡地利用に関連してなされる改修、解体についてであります。

	<p>方自治体の公共施設については全国で約1万2,000棟、県内でも208ヶ所が解体検討されているようでございます。人口動向に併せてのコンパクトシティというものを目指すべきものであり、そういったものにつきまして私は解体が必要になってくれば解体すべきだということについては異論はございません。しかし、この役場、病院、そして北小の跡地、健康センターというようなことに繋がってくれば大変足の不便な方たちにもコンパクトシティが役に立つのではないかとこのように考えるものでございます。ただ、小海町公民館については色々なご意見があるようですので、多くの皆さんのご意見をお聞きして慎重に対応すべきだと思います。続いて、北牧小学校の跡地利用と関連しまして改修されます、農産物加工直売所についてお伺いいたします。改修費が3,000万円を見込んでいるようですが、その根拠はいかなるもののでしょうか。また、どのような直売所を目指しているのでしょうか。民間で3,000万円投資するということは大変慎重に、その採算を検討したうえでないと踏み切れないと思います。言葉は悪いですがけれども、昔から土方と役所はつくれば良かったと言われていましたが、今やそういう時代ではないと思います。3,000万円の投資でどの位の売り上げを考えているのか。私は思いますが、これからの小海町は今後、買い物に不自由する人たちが増加していきます。私も前期高齢者のなかに入り、今でこそ車を運転していますが、いつか買い物難民とまではいかななくても、買い物に不自由なってくると思います。そこで農産物加工直売所が、そのようなケースに対応し得るような販売巡回車や、あるいはコンビニエンスストアを誘致して少なくなっていく商店を補充できるようなことも考えての改修であるか。保健センターとしての活用と、そして農産物加工直売所の改修内容についてお尋ねいたします。</p>
町長	<p>今、まず最初に跡地利用検討委員会のなかでご議論をいただきまして、三つの案が出されたと、そして一番最初に書いてある福祉施設としての役割ということについてはイエローゾーンということで補助金、あるいは起債の対象にならないということで除外をさせていただいた訳でございますけれども、我々としては三つということで、どれが1番でどれが3番ということではなくて、みんな平等に判断させていただいたつもりでございます。確かに今職員としてのおごりというようなご指摘も頂戴した訳でございますけれども、私どもも私どもなりに検討をしたということについてはぜひともご理解を頂戴したいと、そのように思っているところでございます。そういったなかで人口の増、そういったこと、まず保健センターに旧北牧小学校をしたらどうかと、それは役場、あるいは病院、そういったところと近い、またみん</p>

なが楽しく寄り添える場所になる可能性が高いと、こういったご指摘をいただきました。確かに保健センターということも考えた訳でございますけれども、何とか社会教育施設を一つの場所にし、そして保健センターは介護養護、あるいは乳幼児、あるいは障害者支援、要するに幅広い受け皿として、北牧小学校の跡地よりむしろ総合センターに広い専用ゾーンを作った方が良いだろうと、それによって各種検診や予防事業、そしてやすらぎ園との高齢者の住宅、こういったものと合わせて総合的に事業が展開できるという考え方を持ったところでございます。今の計画としてはこの他にシルバー人材センターも入る予定でございますし、元気な高齢者の皆さんがやすらぎ園、あるいはゲートボールに訪れるということで、総合センターの部分については総合的な福祉、保健の場にしていきたいといった考え方からそういったものをまとめたということでございます。今のご意見につきましては当然今後参考にさせていただきますけれども、そういう趣旨から行ったということでございます。もう1点、直売所の関係でございます。直売所につきましては3,000万円をかけてということでございます。現在直売所には作業所ひまわりが同居させていただいています。当然、当初の計画のなかではその計画で建設をしたものでございますので、当然だと思えます。しかし、特に夏場、こういった時にはお店の面積が確保できない、こういったこともございますし、トイレ等につきましても下足では利用できない、また少ない、こういったことから色々な面でお越しをいただいた県外の皆さんからご指摘を頂戴しているところでございます。当然、これから中部横断自動車道等の開通により多くの皆さんが国道141号線をご利用いただきたいと思っているところでございますけれども、そういった皆さんが寄りやすい施設に衣替えをしていきたいというのが大きな考え方の一つでございます。六次産業、あるいは高齢者の皆さんが農産物を生産し、そしてそこで販売をし、生きがい対策の一つでもあると考えているところでございます。併せて今巡回の販売車ということで、買い物難民対策につきましては非常に大きな課題の一つでございます。町としては巡回車を購入し、そして一つの考え方としては今後それを検討してまいりたいという計画でいます。また、後程、全員協議会のなかで長期振興計画のローリングのことを全協でまたご審議を頂戴する訳でございますけれども、その計画のなかにも載せてございます。それらについても町の商店の皆さん、あるいは直売所の皆さん、そういった皆さんと協力し合いながらそれが運営できればいいと、まだ具体的にはこういった形で運営していくかということは定まってない訳ですけれども、現実的には、なければなら

	<p>いものと思っていますので、それらにつきましては今後計画のなかで実行してまいりたいと、このように考えていますのでよろしくお願いいいたします。</p>
2 番議員	<p>答弁ありがとうございました。一番、二番、三番関係なく平等にということですが、世の常として、一は一、二は二、三は三でございます。保健センターにつきましても、総合センターを改修して十分対応していくということですが、しかし、総合センターの畳の部屋の日当たりの悪さ、そしてまた使い勝手の悪さ、そしてまた国道に面して危険であるというようなことを考えていった時に、子育て支援に役立つような、あるいは高齢者の皆さんの健康相談を受けて歩くには、国道から一步入った北牧小学校跡地利用の方が、私はよりベターではないかというように思うものでございます。また、加工直売所でございますが、六次産業とか巡回車の活用についてはご検討しているということでございますので、これから段々、段々大変になっていく小海町の生活条件の対応をぜひ検討をしていただきたいと思えます。直売所におきましても六次産業というようなことを町長申されましたが、なかなか六次産業というものは口で言うのはたやすいですけれども、実際に生み出してやっていくというようなことは大変ではないかと思えます。また、巡回車というものの活用ということが実現すれば、私はなま物や肉類やそういったものを仕入れてくるには、指定管理者制度を導入するか、あるいはまた、こういう商売専門で24時間開店しているコンビニエンスストアがこの直売所の中に入れば、そういったことも私は解決していけるのではないかと思います。今の直売所は年々300万円ほど町が持ち出しているから、一部では小海地区のある施設の方に3,000万円もかけるのなら、持ってきたらどうかというようなご意見を聞いたこともあります。私は町が北牧小学校跡地利用として教育委員会の移動を提案してきましたので、同じ行政機関が移動するなら、保健センターがベターだと考えて述べてきた次第でございます。私の本心は北牧小学校の跡地利用をなぜこんなに急ぐ必要があるのかということでございます。12月6日付の信濃毎日新聞に新井町長の小海町長選再出馬表明が取り上げられ、旧北牧小学校の校舎の活用に取り組む旨が報道されています。おそらく新井町長が再任されることは間違いなしでしょうし、町長が再選されれば任期はこれからまだ4年間あります。今回の町の提案はあまりにも私は拙速ではないかというように考える訳でございます。何度も繰り返すようですが、常に人が集まり、スポーツや学習を通じて、交流や賑わいを創出できる施設にしますと断言していますが、これは本当に実現できるのでしょうか。私は町の議会議員とともに、また馬流の区民でもあり</p>

	<p>ますので、甚だ疑問を持っているところでございます。ただ、この北牧小学校の跡地利用という、学校廃校の跡地利用ということは大変難しいことでもありますので、もっと時間をかけ十分に検討していかなければならないものではないかと思えます。平成14年度から23年度まで、小学校は3,010校が廃校になっています。文部科学省が立ち上げましたホームページ、「未来につなごう、みんなの廃校プロジェクト」ということでプリントアウトしてきたものなのですが、町長も当然こういったことはご存知かと思えますが、廃校の情報を提供し、その活用を考えている個人、あるいは法人の機関に、文部科学省が間に入って紹介する、いわゆる廃校のお見合い、あるいはマッチングを進めているところでございます。そのホームページで活用用途を募集している廃校一覧が掲載されています。小海町だけで跡地利用を考えるのではなく、北牧小学校の活用門戸を日本全国に広げて、その活用を検討しても良いのではないのでしょうか。インターネットのオークションにかけて購入され、今美術館として大成功している例が北海道にあります。これは確か2008年ですか、私も新聞で見ましたけれども、北海道の新冠町で新しい冠の町と書きますが、その当時の太陽小学校がインターネットのオークションで買い取られ、太陽の森ディマシオ美術館として活用されているというようなことも書かれています。また、小海には清らかに澄んだ水が豊富です。そんな豊富な水を野菜工場にできないか。今まさに世を上げて太陽光発電の活用というものが出ていますが、電気量の削減等に努めているケースも多い訳でございまして、この太陽光発電とLEDを結びつけた野菜工場に大手企業が参入するケースが大変増えてきています。今年見ました新聞では千葉でレタスを1万個毎日生産する野菜工場をつくることも聞いています。そんな野菜工場と小海の水のマッチングはできないものか。これはただの一つの例でございまして、まだまだ色々な利用方法が思慮できるのではないのでしょうか。文部科学省のホームページでは数たくさん例があり、また廃校の情報を広く発信して個別の廃校情報を提供、広報、そして廃校と利用を希望する者のマッチングが促進されています。何度も繰り返しますが、廃校の跡地利用は大変難しいです。社会の移り変わりの激しい今日、色々な情報、色々な機関をその道の専門家などを活用して、慌てずしっかり腰を据えて取り組むべきだと私は考えますが、町長いかがでしょうか。</p>
町長	<p>今、色々な例を挙げていただきまして、もっとゆっくり、焦らずに腰を据えてこの問題に取り組んだらどうかというご提案を頂戴いたしました。私どももこれまで色々な議論をして今日に至っているということでございます。当</p>

	<p>然まだ決定した訳ではございませんけれども、今回の一般質問のなかでも多くの議員の皆さんからの色々なご意見を頂戴いたしました。それらを踏まえて、また地域の皆さんともご相談を申し上げなければならない部分もまだ残されています。こういったこともしながら最終的な案を決めてまいりたいと思っています。私の任期は後2ヶ月ちょっとでございます。今有難いお言葉を頂戴した訳でございますけれども、私が再選できるかできないか、これは町民の皆さんが審判を下すことであり、また一つの公約としてはしっかり掲げて進めていきたいということだけ今の答弁ではさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>どうもありがとうございました。なかなか行政がこれだけ全町内のなかで説明、計画を立てて、説明していくのをここで簡単に、はい、分かりましたと言う訳には、なかなかいかないこともあえて重々承知しているなかで質問をさせていただいているところでございます。かつて原発、原子力発電につきまして、元総理大臣であります小泉純一郎さんが、原発廃止というものを訴えていることは皆さん周知のとおりでございますが、その小泉純一郎さんも原発をかつては自民党の総裁として進めてきた訳ですけれども、改まることには、はばかることなかれと言っています。将来これからまだまだ続く小海町でございますので、その点も十分考慮なされまして検討されていくことをお願いしておきます。次に二番目の質問といたしまして、私は定住促進について質問いたします。先程の質問でも申し上げましたが、小海町の喫緊の課題は人口の減少に歯止めをすることだと思っております。先程、鷹野雄之助議員さんも2040年の数字がどうということ、近隣の町村との比較されたことも申し述べられていましたが、私は歯止めをかける方法はただ二つだけだと思っております。住む場所の提供か、働く場所の確保です。これがなされれば人口というものは減ることはなく、増えていくようにも考えるものでございます。今後の小海町の人口の動向は2040年に3,009人と予想されています。問題なのは15歳から64歳の人口は約43%近く減る訳ですけれども、65歳以上は20%の減でございます。若い人たちの減少が65歳以上より2倍になっていってしまうことでございます。この対応を2040年、3,009人なんて勝手な予想をしゃがってと私自身も思いますけれども、この対応を今から真剣に取り組むべき最重要課題だと私は思います。私は6月の一般質問で県の所有する二夕小池の土地を紹介しましたが、町長は任期短い期間ですが研究してみると答弁いただきました。私が紹介しました県有地や町内の空き地、また空き家についてどのように調査研究しているのか。また、先般なされました出馬表明では定</p>

	<p>住促進に取り組むと報道されていますが、この定住促進にはどのように定住促進を展開していくのか、その決意をお尋ねいたします。</p>
町長	<p>定住促進ということにつきましては、今ご指摘にありましたように、住む場所か、あるいは働く場所、このいずれか、もちろん両方確保できれば一番良い訳ですけれども、それが最大のものだということでございます。そして前回、二タ小池の旧教員住宅でございますけれども、それについてお示しをいただきました。これにつきましては1255.78㎡ございまして今県の方で、518万円以上で販売をしたいということでございます。当然ここには4棟の旧教員住宅が建設されていて、そして非常に南北に長い土地でございます。これらを求めて分譲をするということは可能だろうと思っています。ただ、今回の補正予算にも計上をさせていただきましたけれども、大畑の町営住宅が非常に老朽化が進んだということで取り壊しの予算を計上させていただきました。可決ご決定を頂戴できれば即、取り壊しをし、そして定住促進のために2区画、あるいは3区画で販売をしていきたい、ただ、大畑区の皆さんと一部駐車場、公民館の駐車場として確保していくべきだろうと、私もそれについてはそうしていくのがベターだろうと考えているところでございます。また、馬流の教員住宅、これらにつきましても今お一人お住まいになっている訳でございますけれども、これらについても次のステップとして定住促進のために有効に再利用を、再利用と言い方じゃないかもしれませんが、再構築をしていくべきだろうと思っています。また、土村区の皆様方からも先般公民館の移転に伴いまして、これからご提案があるということでございますけれども、旧栄荘の跡地の利活用、また、旧清水電気、要するに依田電気さんですけれども、そちらの建物がある訳でございますけれども、そちらの利用、あるいは個人の土地でございますけれども、その隣の土地、こういったものを有効に活用しながら定住促進を図っていくべきではないかというご提案が今後なされるのではないかと考えています。当然、住む所の確保、そしてそれらについてそれなりの値段で販売をする、あるいは下條村方式でございますけれども、先程もありましたけれども、下條村方式のそういったものを建てていく、いずれかの方法で定住促進を図っていくことは絶対、小海町にとってはこれから必要な事業であるということは認識を同じくしていると思っています。</p>
2番議員	<p>ありがとうございました。大畑の所も今回の補正予算で解体の補正が出ていて、住む土地の提供ということもお聞きしているところでございまして、住む場所の提供、働く場所の確保というのはなかなか今のご時世の中では難し</p>

	<p>いところがありますので、町内の土地をくまなく探して私は提供すべきではないかというように思うところでございます。私は6月、設計と建設を分離発注するのではなくて、大工さんと建築士がコラボした設計、施工、また、大きな企業が独自に設計、施工するプロポーザル方式を提案させていただきました。そして、その財源として過疎債の活用を申し上げました。過疎債は公営住宅法2条、または、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第3条に該当しなければ利用できるとのことでございます。つまり、国の補助金を得なければ過疎債は活用できるのでございます。ただし、過疎債の活用は過疎町村のアイデアと取り組む姿勢が重要視されてきます。町長、これは見覚えがあると思いますけれども、町長一回目の時の出馬選の時のポスターでございます。寿幸会の会報ということでございますけれども、この裏面の、1、2、3、4、5、五つ程大きなタイトルがあり、生きる力を育む子育て支援と教育の町づくりを大切にしますと書かれています。その赤印の位置に三番目に町中心地に子育て支援住宅の確保と謳っています。3月までにはまだ4年というのは少し早すぎますけれども、3年が既に過ぎてきているところでございますが、この公約実現の進捗状況、先程ご説明したこと以外、どのように具体的に取り組んできているのか、そしてまた質問の回数が減りますので続けて質問させていただきますけれども、私が提案させていただきますプロポーザル方式の住宅建設は、若い人による第三者機関的な組織によって選定され、若い世代とともに町づくりに取り組むのでございます。町の中とか選ぶのではなくて、話はコロッと変わりますけれども、先般も職員の懲罰につきましても、なぜ第三者機関を設けてやらなかったのかというご批判をかなり私は聞いています。それと同じように、庁舎内部だけで選定するのではなく、若い人たちの第三者機関的なものによって若い世代とともに町づくりに取り組んでいったらいかが、ということでございます。若い世代が自分たちで関わった住宅を創出することは必ずや将来の人口増加に繋がると思っています。過疎債の活用、プロポーザル方式による住宅建設、そしてそれを若い世代が選定するという定住促進対策を提案させていただきますが、町長の公約の町中心地に子育て支援住宅の確保実現に向けて役立てばと思いますが、いかがでしょうか。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。今多くの議員の皆さんの一般質問のなかで五つの公約を掲げて、そして4年前に町民の皆さんの温かいご支援を頂戴し、当選をさせていただいたことは申し上げます。当然私が公約として掲げたこと、全てできた訳ではございませんけれども、ほぼできたのかなと思っていま</p>

	<p>す。しかし、今篠原議員さんからご指摘を頂戴した一番大きな課題と言うものがまだ実現していないのではないかと、こういったご指摘を頂戴したところでございます。当然今ご提案いただいた件につきましては、当選をさせていただいた暁には再度公約として掲げ、進めてまいりたいと思っているところでございます。ただ、なかなか町の中心と言うことではなくて、ようやく任期最後に大畑のこれだけということで、非常にご指摘を受けたことは真摯に受け止めてまいりたいと思います。今一つ目の方法、プロポーザルで、そして過疎債を有効に活用し、そして若い知恵と力を借りて一つの計画というものをつくったらどうかというご提案を頂戴しました。それらについてまたしっかり取り組んでまいりたいと、このように思っていますのでよろしくお願いいたします。また、懲罰委員会のこともご指摘を頂戴いたしました。私も正直言いまして、懲罰委員会で決定した後、町の職員で決めたって駄目じゃないかと、仲間内では駄目じゃないかと、こういったご指摘を頂戴したのも確かでございます。そして、懲罰委員会のなかに第三者にご委嘱を申し上げ、そしてやるべきではないかと言うことも現在検討しています。ただし、懲罰委員会を開くことがないことをもちろん願っていますし、そういったことがないようにまた職員一丸となって頑張っていくということをお答えしてしっかり取り組んでいくことを約束申し上げまして答弁とさせていただきます。</p>
2 番議員	<p>ご答弁ありがとうございました。今日一般質問が行われている訳でございますけれども、町長の決断、考えということは数多く聞いているところでございます。どうかまた再選に向けては体に気を付けていただき、そしてどうか今度はその決断、決めることは良いですけれども、そこにぜひ実行と言うこと、町発展の実行という言葉に町長を中心としまして、役場の皆さんが一丸となって取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問は終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第2番 篠原伸男議員の質問を終わります。 ここで午後3時30分まで休憩といたします。 (時に15時16分)</p>
<p>第 9 番 的 埜 美 香 子 議 員</p>	
議 長	<p>会議を再開します。 (時に午後3時30分) 次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>
9 番議員	<p>第9番、的埜美香子です。通告に従いまして一般質問をいたします。今回私は佐久総合病院の再構築に伴い、小海分院での診療等影響はないのかという</p>

	<p>難題と、この地域に産婦人科が欲しいという切実な声に今後どう応えていくのかということと、総合センターや公民館等、町の施設の利用についての3点について質問をいたします。まず一つ目の質問であります。佐久総合病院の再構築で、来春からいよいよ高度基幹医療センターとしてツガミ跡地にスタートする訳ですが、先日の商工会と議員との懇談会のなかで、小海分院でこれまで胃カメラの検査ができていたけど、内視鏡の機械が扱える先生がいなくなって小海で検査を受けられなくなると聞いている、との心配の声がありました。本当にそうなのかということと、また他にもそういった影響が出てこないのかということをもまずお聞きします。</p>
町民課長	<p>佐久総合病院の小海分院でございますが、検査担当の医師の確保が非常に難しいと、それも佐久医療センターの方へその関係の医師がある意味集中するからであるというようなことでございまして、基本的に人間ドックにおける内視鏡検査はバリウム検査に移行したいということでございまして、胃カメラの希望は受けられないということでございます。これは企業の皆さんの検診も同じということでございますが、町への文書通知のなかでは、町での胃検診のなかで最初から胃カメラを飲む方がいます、その皆さんについては従来どおり、今までどおり胃カメラ検診は対応しますということでございまして、全く胃カメラを操作できる医師が居なくなるということではなくて、そういった検診という部分で今まで推奨してきた胃カメラ、内視鏡検査というものが簡単に言いますと、5年に一度位で、それで通常はバリウムでお願いしたいというようなことが急きょ突然というような形で方針変更を示されたということでございます。原因はご指摘のとおり、佐久医療センター絡みであるというようなことでございます。それからそれに伴いまして、他にもあるかということでございますが、少なからず影響がある部分があるということでございまして、これは本院で人間ドックを受けられる婦人科の関係でございまして、それにつきましては今までは本院で婦人科検診の人間ドックが同時にできた訳でございますが、産婦人科が佐久医療センターの方へ行くということで、今後オプションで、本院で受けていただける利用になるのか、もしくはその足で佐久医療センターの方まで出向いていくと、要するに移動してその婦人科だけ受けていただくというような不便になる部分というものが出てくるのではないかとということでございます。ただ、小海分院現在診療科としましては、内科、外科、小児科、整形科、リハビリ科という5科ある訳でございます。これに変更はないということ聞いています。ただ、特定の医師がずっと患者さんと顔の見える関係ですずっと診療を続けられるか</p>

	<p>ということについては月替わり、週替わりというような不便が出てくるのではないかという心配をしています。それから、昨今のご話ですが、整形外科のお医者さんがなかなか確保しにくい状態であって、現在一生懸命探しているというようなことを聞いていまして、この5科というものに変更はないと聞いていますが、まだまだ不安要素があるというようなことで、そんなような影響が小海分院の方に来るのではないかというふうに危惧しています。</p>
9 番議員	<p>ただ今の答弁で胃カメラの件、婦人科の件等、少し今までどおりにはいかないだろうということをお聞きしました。当面はその他に関しては患者の診療枠ということでさほど影響がないというふうに受け取っていいのでしょうか。さっき医師不足のこともありました。佐久病院だけの問題ではありませんが、今後医師不足が心配されている訳ですが、今でも先程ありましたけど、内科の先生が月替わりだったり、整形の先生も12月いっぱいでお休みに入られるということもお聞きしています。医者確保が難しいといった時、今不安要素がたくさんあがりましてけど、町としてはこういった対応をとっていくのか、その点のお考えをお聞きします。</p>
町 長	<p>佐久の高度基幹医療センターが開設されることによってそちらの方に医師がシフトするということもございまして、今、町民課長の方から答弁したとおりでございます。今、的埜議員さんがおっしゃったように地方の病院というのは、最大の課題は医師確保ということだということは皆さんご承知のとおりでございます。そして、長野県全体で、例えば大学に県の推薦枠を設けて、そして医師になられた場合には長野県で働いていただくと、診療していただくと、こういった制度も新たに設けたということもございまして。ただ、今、町民課長から言いましたように、検診医の確保というのは、佐久総合病院は他の病院に比べて十分確保ができているということも事実でございます。そういったなかから、万一医師不足が起こってもやはり佐久総合病院、農民とともにということで地域医療はしっかり守っていくことを私は信じています。ですから、よほどのことがない限りはこの地域の医療というものは守っていただけるといふふうに、継続していただけたと思っています。これからもこの地域の保健、福祉、医療、そして緊急の場合の対応、小児科としっかり運営していただけるようにこれからもまたお願いをしてみたいし、また小海町だけの問題ではありませんので南部5ヵ町村そろってしっかり対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
9 番議員	<p>今まであったものがなくなるということは医療の後退なのでぜひ後は患者</p>

	<p>さんの方で他へ行ってくださいということにならないように、しっかりと佐久病院の方に働きかけていただきたいです。医療崩壊の問題、今言われましたけれども、国の政策に問題があるということは言うまでもありませんが、医療予算の削減や診療報酬による政策的誘導、また介護サービスの市場化政策など色々あげられる訳ですが、医学部定員削減による医師不足の医療崩壊の大きな要因と言えらると思います。医療崩壊を防ぐためにも自治体ができること、また、医療機関の努力等が求められる訳ですが、これまで佐久病院と言えば、一言で表す言葉として先程町長も言われましたが、地域医療ということが特徴として全国的にも有名になったと思います。とりわけ地域保健予防の理念と実践を行政や地域の介護福祉団体等と協力して継続的に実践してきたことは八千穂村を初め、注目されてきたところではないでしょうか。長野県が長寿県であるのはもちろん生活習慣と言うことでもあります。この地域医療、予防医療と密接な関係があると言われている研究者もいます。そういった研究者の著書のなかには旧八千穂村の集団検診であったり、佐久総合病院の小海分院の地域医療が紹介されています。佐久病院の再構築がそもそも佐久病院の基本理念、先程町長もおっしゃいました。そういう基本理念を崩すことなく持ち続けて地域医療が崩壊するということがないようますます発展することは誰もが願っていると思います。新井町長は健康な町づくりとして予防に勝る治療無しということを強調され、予防推進に力を入れてこられたと思います。そういった意味からもこの地域医療を守っていくことはこれからの健康づくり、健康な町づくりにとっても大きな課題になってくると思いますが、その点の考えもう一度町長お答えください。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。小海分院に対しましては議会の皆様のご理解を頂戴しながら、不採算の地区の公的病院の支援ということで毎年3,000万円も予算化をさせていただいています。地域医療を守るという面からもやはりこういった制度を活かしながら支援をし、そして地域医療を守っていただくということが大事だろうと思っています。実は先般、7日でございますけれども、佐久総合病院に健康管理センターの40周年の記念講演会というものがございました。松島佐久総合病院の名誉院長さんのご講演を聞く機会がございました。そのなかでもやはり八千穂をスタートに、旧八千穂村ですけれども、健康管理を進めてきた、要するに地域の皆様方の自分の健康は自分で守る、そして、それに対して若月先生がおっしゃる言葉ということで、それに対して医師我々はそれを支えていく、支援していく、こういう形でずっと今日まで健康管理と言うことを各地域の隅々まで行き渡らせるようにやったと、そ</p>

	<p>れが今のこういった健康長寿の地域が確立できたということだろうと思っています。当然、私も治療に勝るとい言葉を常に使わせていますけれども、やはり治療よりも予防ということだろうと常々考えています。そういった意味でもこれからもしっかり健康管理につきましてはこの地域を守っていけるように佐久総合病院にも力強くまたお願いをしてまいりたいと、このように考えていますのでよろしくお願いいたします。</p>
9 番議員	<p>ただ今町長お答えいただいたように、地域医療の問題、これまで佐久病院の農村医療から始まって地域医療を発展させてきた役割は大きいと思います。これからも小海分院が尻すぼみにならないように、町民の命と健康に直結することですので、町はしっかりと佐久病院に対しても医療機関としての理念の追及を求めていただきたいと思います。二つ目の質問に移りますが、今度は産婦人科の問題です。近くに産婦人科の病院が欲しいというのは全女性の願いと言っても過言ではないと思います。妊娠、出産はもちろん、婦人科系の病気や心配事の相談、どの世代の女性にも関わる切実な要求だと思えますが、町長はこの声をどう受け止めているか、この4年間その声に応える努力はしてきたのか、お答えください。</p>
町 長	<p>この課題につきましては、平成15年に前小海赤十字病院が撤退した時から始まるのではないかと思います。小海赤十字病院の時には産婦人科があり、そして小海赤十字病院が撤退をした時に、本当に医療が崩れてしまうと、この地域の医療を守っていくことはできないということで、佐久総合病院さんの温かい気持ちでそれを継承していただきました。そしてその2年後に今の新しい小海分院が建設された訳でございますけれども、その時に議論したのが、産婦人科をぜひとも継承されても残していただきたいということがこの地域の願いであったのも事実でございます。しかし、先程、町民課長から答弁がありましたけれども、医師の確保というものが非常に難しい、ここに鷹野議長さんもいますけれども、当時、山梨医大の方から先生をとというような色々なご苦労をした訳でございますけれども、やはり本院の産婦人科の継承も非常に大変ななかで小海分院をそのまま残すということとはできない、しかし、診療を5科目確保していただきたいということでやむなく産婦人科につきましては、なくして、新たにリハビリテーション科というものを設置し、そして五つの診療科目で佐久総合病院さんに小海分院として継承をしていただいたという経過がございます。確かに女性の皆さんのみならず当然夫も家族も安心なお産、また緊急の場合の対応ということで近くにあることが最も望ましいということは私も同じ考え方でございますけれども、それはやは</p>

	<p>り病院の意向、また医師の確保、こういった面において非常に厳しいものがあるということでございます。今度医療センターにおいては産婦人科につきましては、6人体制で行うということのようでございます。特に産婦人科については24時間体制ということでございますので、大変申し訳ないですけれども、小海分院に復活するということは無理というふうにお答えをせざるを得ませんので、ぜひともご理解をいただきたいと、そのように思います。</p>
9 番議員	<p>ただ今の町長の答弁からは、医師の確保が厳しいということで、少し言い方が悪いですけれども、少し野放しになってきていたのかというふうを感じ取れました。小海に産婦人科がなくなって先程、町長もおっしゃいましたけれども、12、3年ぐらい経つのでしょうかね、私事ですが、私は二人の子供を日赤病院で出産しました。それで産婦人科がなくなる寸前だったと思いますけれども下の子を出産しました。その子供が今6年生な訳ですが、この学年の子供たちの下、4年生位から段々子供の数の減少に歯止めがかからなくなってきているような気がします。また、出生の減少にこの産婦人科がなくなったということが大きく関わっているのではないかと思います。子供を授かる小海町と大きく宣伝しているのですが、子供を産める場所がない。と言うのが町内を始め、町外の方からもよく言われます。私の住んでいる宿渡にはお子安様があります。子宝の観光地に認定され以前より訪れる方が多くなっています。今度は産める場所をしっかりとつくって小海の町で子供が増えていますということが堂々と言えるような中身になってこそ本当の小海町ではないでしょうか。その点についてどうでしょうか。</p>
町 長	<p>確かに来てみて、住んでみてということで、子育ての里小海町と、こういったパンフレットで皆さんに小海町をアピールし、また多くの皆さんにお越しをいただきたいという観光をしているのも事実でございます。しかし、現実を直視した時にこういったことが実現可能かどうか、もちろん的埒さんと考え方はまったく同じですけれども、それが現実問題として可能かどうかという議論になった時には、やはり長として本院もなかなか難しい、そして今度のセンターの方に移行するというなかで、現実問題として願いは受けますけれども、しかし、現実問題として無理だということにつきましても、ぜひともご理解を頂きたい、また今後、本院の再構築がある訳ですけれども、そういったところで少なくとも検診、そういったものが受けれるような体制を整えていただきたいと、こういったお願いを今後していくことは可能かもしれませんけれども、小海に産科をお願いしたいということはなかなか色々な面で佐久総合病院さんと一緒にこの地域の医療と福祉と保健を守っていると</p>

	<p>いう立場からも難しいということで、ぜひともご理解をいただきたいと、このように思います。</p>
9 番議員	<p>始めの方でも言いましたが、産婦人科の必要性が産科だけではなく、全女性に関わる婦人科系の病気や相談事など、重症化しないためにも早期発見、早期治療に繋がる大きな役割があると思います。現実問題として無理というふうに言われましたが、佐久病院がだめなら他であたる、小海だけではなく、南佐久他町村と協力してやればできない話しではないと私は思います。新井町長2期目の町政にはこの全女性の願いを受け止め、産婦人科病院の設置を掲げるべきではないかと私は思います。町長もう一度答弁お願いします。</p>
町 長	<p>それは大変難しい問題であり、的埜議員さんの願いを私自身現段階で、はい、そうします、ということは申し上げられませんのでお許しを頂戴したいと思います。</p>
9 番議員	<p>全女性の願いと言いましたが、先程、町長も言われましたように、女性と生活を共にする男性の皆さんにも関わる問題でもあります。産婦人科病院の設置に向けて本腰をいれていただきたい。そして、先程の医師不足もそうですが、この分野でも若い子たちが育つよう将来的人材育成のためにも奨学金制度の無償化なども進めていただきたいと思います。三番目の質問に移ります。町の公共施設の利用状況と使用料金についてということで、近隣町村がどうなっているかということも併せて資料の方を用意していただいたので、まずその説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>先に資料提出を求められていましたので、資料綴りの2ページと3ページにまとめさせていただきます。2ページにつきましては郡下、小海町含めまして6ヵ町村の公民館、文化ホール等の使用料、使用回数についてまとめたものでございます。左につきましては、まず北相木村の公民館ですが、役場の隣にある建物です。表の左から室区分、使用料、暖房費、使用回数となっております。料金は室区分毎に4,000円から6,000円で、暖房費は2,000円から4,000円、使用回数は上から171回、141回、55回となっております。合計で367回の利用ということになっております。なお、結婚式は別といたしまして、北相木村につきましては入場料、参加金等の金銭を徴収する場合には基本的には貸し出しをしていないようでございます。次に南相木の公民館ですが、料金は1時間当たりということで、村民、村民以外の区分があるようです。室区分毎に村民は300円から500円、村民以外はその倍額となっております。使用回数は上から102回、129回、126回、89回となっておりまして、合計で446回となっております。また、こちらにつきましても入場料、参加金、負担金、会費等を</p>

	<p>徴収する場合の使用料はからまつホールですと1時間5000円ということになっています。例えば半日3から4時間使用すれば1万5,000円から2万円位になるかと思えます。続きまして、川上村の農村文化センターでございます。こちらにつきましても部屋区分、使用料、午前、午後、全日、暖房費、利用回数の順にまとめてあります。使用料につきますと、全日で見ますと4,800円から6万円ということになっています。使用回数は全体で449回とのことです。南牧村の中央公民館ですが、詳細な区分、区分けはないようですが、1日の使用で3,100円から7,200円とのことです。使用回数は全体で127回になるということでございます。次に佐久穂町の生涯学習館ですが、室区分毎に午前、午後、夜間、それぞれ200円から5,000円です。ホールにつきまして使用回数は70回程度ということになっています。会議室等については、創作室、学習室、視聴覚室、和室、楽屋等たくさんの部屋があるので個々には集計されていないとのことです。利用者数で24年度で1万9,116人とのことでございます。また小海町の総合センターですけれども、これは昭和56年の4月1日から開館している訳ですけれども、全日の暖房無しで室区分毎に3,500円から5万円となっています。ここににつきましては当時結婚式でだいぶ多く利用されているようございました。公民館につきましても同じく全日で2,700円から1万1,000円となっています。なお、主催者が入場料、もしくはこれに類する料金を徴収する場合に、入場料100円未満は3割増し、入場料100円以上は5割増しの使用料をいただくことになっています。暖房費につきましては暖房器具当り1時間200円をいただくことになっています。次の3ページになりますが、ここににつきましては音楽堂についてまとめてございます。音楽堂の使用回数は全部で135回、そのうち6回につきましては町主催のコンサートになっています。黒く網掛けした部分ですが、9月の館野泉さんのコンサートにつきましては色網掛けしてございませませんが、こちらにつきましても町主催のコンサートになっています。総合センターではそれぞれ多目的ホールで96回、大小会議室で231回、調理室が93回、和室1、2で124回、青年室で129回、合計で673回となっています。下段、公民館の使用回数ですが、講堂から会議室1、2、3、調理室等合わせまして570回の利用となっています。利用される皆様につきましては公民館の登録グループが主な利用者となっています。以上でございます。</p>
9 番議員	<p>説明ありがとうございます。ここでとりわけ注目したいのが、利用料金と利用回数との関係です。小海町総合センターの利用料金が他町村と比べても高すぎるということと、それが故に利用回数が少ないということです。これは</p>

	<p>川上村の文化センターの表を見ていただければ、ホールの使用料金と利用回数関係が見えてくると思います。総合センターのホールの利用回数が96回とありますが、一見多いように思いますが、中身を見ると無料で使っている回数が圧倒的だと思います。無料がいけないと言っている訳ではなくて、有料の部分でも今の値段設定を見直せばもっと利用が増えるのではないかと思う訳です。町の公民館を見ていただきますと、こんなにも使われているのはやはり公民館登録グループには無料で貸してくれているからだと思います。先程総合センター、昔は結婚式場として利用していたと、その時のままの値段設定になっている、そういうふうに思います。今後、先程からあります北牧小学校の跡地利用のことも含め、利用料金の大幅な見直しが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>おっしゃるとおり、ここの表で比較しますと、確かに町の総合センター、特にホールにつきましては他町村と比較しますと少し使用料が高めな設定になっているのも事実でございます。今後につきましては、利用者には使用料金については十分ご説明し、誤解のないように使用していただきたい努力はしたいと思います。また、旧北小の跡地利用も含めました施設の用途変更等も出てくるかと思えます。その時には近隣両村も含めましていろいろ調べて料金設定、見直しも必要ではないかと考えています。</p>
9番議員	<p>町の施設は多くの皆さんに使われてこそ生きてくると思います。町の活性化や交流人口の増加にも大きく関わってくることだと思います。町全体の施設の見直し、あり方が課題になっている今、利用料金の大幅な見直しをしていただきたいです。町長のお考えだけお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>私の方からお答えを申し上げます。今、生涯学習課長の方から答弁をさせていただきました。他町村との比較、また利用されている皆さんの声、こういったことを吟味、調査をしてそれを参考に生涯学習課の方で研究をさせていただきたいと思えます。また、その結果につきましては当然料金を下げる、あるいは上げるという場合については条例の改正ということですので、また議会の皆さんにご審議を頂戴するようになるかと思えますけれども、まずは少し調査をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。</p>
9番議員	<p>町の施設の利用を通して町の活性化になるようにぜひ利用料金の大幅な見直しを重ねてお願ひをし、私の一般質問を終わりにします、</p>
議長	<p>以上で第9番 的埜美香子議員の質問を終わります。</p>
<p>第10番 井出薫 議員</p>	

議 長	次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。
10番議員	井出薫でございます。私は、今日は大型店の出店についてと、中部横断自動車道についてということで町長並びに関係の皆さんと議論をしていきたいと思えます。まず一番目の大型店の出店についてありますけれども、11月5日に町商工会の役員の皆さんと、町の議員との懇談会がありました。そのなかで商工会の事務局長から宮下にホームセンターができるという報告といひますか、されまして、中身をざっと聞いた訳ですけど、その来ると言われている会社が非常に大きな会社だと伺ひました。そういった点で行政としては、この事業に対してどのような考え方をし、実際にはどういう計画でやろうとしているのかとか、そういったことに対しての影響とか、そういった点をどのように考えているのか、そういった点を併せまして、時間も時間もすから続けて町長、町の対応と、町長の考えを伺ひたいと思ひます。
産業建設課長	最初に資料提出を求められておりますので、これを説明させていただきます。資料綴りの方を見ていただいて、大型店情報としまして、いずれにしても正式な文章は何も来ていませんので、あくまで聞き取り調査の結果ということでございます。出店される予定地ですけども、宮下の千代里の信号、高岩へ行くT字路になっている所がありますけれども、付近に万福楼という中華料理屋さんがありますけれども、その東側の所で田と畑の敷地になります。これに書いてあるとおりでございますして、全部で5筆になります。公図上の面積を挙げますと、9,218㎡ということでございます。出店する予定者ということで、全部ホームページからの情報でございます。名称は株式会社ナフコ、本社は福岡県の北九州市にあり、資本金が35億3,800万円、従業員は1,588名、他、臨時の雇用者を入れると6,527名、事業内容はホームセンター、家具、ホームファッション小売、店舗数は全国で338店舗、中部、中央には長野県には1店舗、他はこういう状況の店舗数と県内の1店舗はホームプラザナフコ茅野店ということで茅野市にあるようでございます。私も行ってないんですけども、カインズホーム、佐久穂町にあるそれと似たような商品の取り扱いをしている店だというように思われます。あと経過ですけども、把握できる範囲なんですけども、今年4月及び5月に農地転用について農政系の担当者の方へ問い合わせがありました。農地転用はどうしたらよいのかという話でございます。これにつきましては周囲の方の承諾を得れば2、3か月で何にもなければ農地転用は出来るというように答えております。6月から土地所有者と数回以上、説明会が開催されているらしいです。協議内容等については土地所有者と地権者には了解は取れていて、契約書、

	<p>書面では交わされていないようではありますが、口頭では了承は皆さんとは、6名の方とは取れているという事のようにございます。今後の予定ですが、いつオープンするのかという情報は全く分からないのが現状ですが、いずれ大規模小売店立地法、大店立地法という法律があります。これに基づきますと店舗面積が1,000㎡以上を超える場合が対象でして、ここは1,000㎡を超えると思われます。そうした場合、店舗を開店する8ヶ月前には長野県へ届け出るといった必要があります。それには地元の説明会の開催ですとか住民に意見を求めたりとか、市町村長の意見を求めるということになります。県の審査を経て開店が出来るという法律になります。この法律の主な審査内容、指針を書いておりますが、駐車場に関する事項、交通に関わる事項、騒音の発生に関する事項、廃棄物等に関する事項、街並みづくりへの配慮、防犯等の配慮、こういうものを審査の対象として問題が無ければ、県の方は審査を通るといったことで開店になるということになります。資料については以上になります。</p>
町長	<p>株式会社ナフコさんが、宮下地域に出店を計画しているという情報を頂戴した訳でございます。調査によりますとナフコという会社はこの業界では全国6位くらいに位置をする、こういった大きな企業であるということでございます。当然今、法令的なこと、大店立地法以前は大店法だった訳ですが、今は立地法に変わったという事でございます。当然町として部分内で対応する。又、農業委員会では農地転用については協議するので、農業委員会で独自性を持って判断するということになるかというように思っております。いずれにいたしましても、ただ手をこまねているのではなくて、行政として何が出来るのか、また何をすべきか、これらについて商工会の皆さんとご相談を申し上げながら商工会の意向というものも含め、勉強して対応していきたいと考えているところでございます。</p>
10番議員	<p>まず、大規模小売店立地法というこの説明で長野県への届け出義務が謳われていると言われましたけれども、いわゆる大店法という法律は、2000年6月1日に町づくり三法の一部として改正されて、大店法が廃止されているという認識を持っている訳です。ですから大店法があった頃のような対応は基本的には出来ないというのが大方の皆さんの認識だと、商工会の皆さんとも懇談会のなかでもそういった認識があった訳でありますけれども、大店法が2006年に廃止されてから全国各地に大型店が出来てきたということで、特に地方の都市や郡部ではそれによって既存の商店街がシャッター通り化したり、先程、高齢化のなかで買い物難民という話もありましたけれども、こういった</p>

状況が全国各地で発生していると、やはり商店街のシャッター化というのは、地元経済を縮小させたり、それまで徒歩で生活圏が可能であったのが困難になってきて全てがロータリーゼーションによる買い物になってきたということで、つい最近、馬流の方ですけれども、私はフジヤさんと道の駅で売っているもので生活しているだけで、それ以上のことはできないというようなことを言われたお年寄りの方もありましたけれども、やはり大型店の出店というのは非常に大店法の廃止以後、様々なことが起き地域経済が冷え込んできているという事が、誰の認識でも一致している。そういうなかで全国では大店法が無くなったから駄目だよというような対応でなくて、様々な対応を実施されて取り組んでおります。ざっと申しますと、例えば県段階でありますと、岩手県では大規模集客施設立地に関する条例と、盛岡市辺りでは建築制限の条例をつくりながら対応していると、熊本県では都市計画区域マスタープランというのをつくり、都市計画法に乗っ取った形で出てくる業者の説明を元に一定の規制をやっているというような事が報道されております。長崎県では長崎県にぎわい都市づくり基本方針をつくって、大規模集客施設の立地は原則として中心市街地に誘導すると、それ以外に一定の基準を満たした場合に限り特別に認めるということであって、郊外への出店規制を強める、こういう地方自治体の独自規制が広がっているということでもあります。福島県では商業町づくり推進に関する条例というのを施行して床面積が6,000㎡以上の小売商業施設の出店を規制している、こういった取り組みが、北海道、山形、兵庫、京都府、大阪、熊本、仙台などで取り組まれてきているということでもあります。福島県の話をして、例えを若干させてもらいますと、なぜ条例つくったかというのが、さっきも申しましたけれども、今まで経験しなかった人口減少や急速な高齢化が進行するなかでロータリーゼーションの進展等を背景とした、中心市街地の衰退や、小売商業施設への郊外への立地など都市機能の拡散に歯止めがかからなくて、大規模な小売施設化が進んでいると、そのために町のなかにある様々な小規模小売店がどんどん衰退していっていると、こういう現状を見た時に町づくりの推進に関しての条例を小売りに関する条例を設置したいという、こういうことが、実はこれ平成、2005年にもうやれています。大店法が無くなってわずか5、6年の間に福島県は取り組みを始めたということでもありますけれども、実は経済産業省でも実際の実態を踏まえ条例をつくることは貴重な手法という、こういう評価を実際に経済産業省でしていると、大店法では小さな町の商店街とかは守れないというのがこの経験のなかで明らかになってきており、各市町村が自分たち

	<p>で小売店舗を守り、地域を守っていくとそういう取り組みを経済産業省が評価している。私はそこで提案でありますけれども色々なことで我が町がこの計画に対して、今の時点で意見を申すことが出来るのは、確か宮下は課長に聞いたら都市計画区域だと、橋へ行く道は町道ということでありますから、都市計画法の32条で、計画の中身が町の公共施設へどういう影響を与えるかという説明を求めることが出来るというようになっておりますので、是非、その点の取り組みをやっていただき、それから、先程の人口の問題から、買い物難民から、色々な問題が同僚議員のなかで議論されている訳でありますけれども、町独自に商業町づくり推進に関する条例みたいなものをつくり、小海町の小売、町づくりをどう進めていくかという、しっかりとした計画、条例をつくりながらこうしたナフコの計画なんかも、一日も早く掴んでいただきながら共存共栄でいけるのか、それとももう少し事業計画を町づくり推進条例から見て協力してもらえないかというようなことが出来るような条例づくり、あるいは審議会など設けていただくということが、私は今の時点で必要ではないかというように思いますけどどうでしょうか。</p>
町長	<p>今、私も先程申し上げました、法令の範囲内で、町で出来ることがあるか、無いか、という答弁をさせてもらいました。今、都市計画法の第32条、あるいは町づくり推進条例とか、そういった物を策定して対応していくとこういった町村もありますという事でございます。一番は共存共栄が出来れば一番理想ですけれども、なかなかこういった地域にあってそれはすぐそばにも大きなお店がありますよということですから、なかなか難しいという部分はあろうかと思っておりますけれども、これらも含めて商工会の皆さんとご相談申し上げ行政のやるべきこと、そして商工会のやるべきこと、又、それらについて研究をさせていただきたいと思っております。あまり時間が無い訳でございますけれども今の答弁としては、内容等はまだ分からない段階でございますので大変申し訳ありませんけど、その点の答弁しかできないという事でございますのでご理解をいただきたいと思っております。</p>
10番議員	<p>法律は私も分かる範囲で紹介させていただいたのでまた見ていただきながら、何よりもナフコの計画、どういう計画なのかというのを早く行政として掴むという事一点、私は必要だと思います。もう一つは計画をしっかり掴むことと、町長どうですか、臼田町もそうですし羽黒下も商店街なんか見ても本当にシャッター通りだと、私はボクシングのボディーブローではないですが、じわじわと、やはりこういう店が出てくると我が町の商店街これに対しても影響が確実に出てくるということが、誰が見ても私は明らかだと思うの</p>

	<p>です。ですから、そういう時に行政として我が町がこういった小売事業の含めた町づくりというのですか、先程の販売車についててどうのこうのという話もありました。それも一つの方法でありましようけれども、例えばそういった販売者を入れるにしても商店街をどういう町づくりにしてやっていくかと、ヤナショウもそうです。パ口もあるのです。やはりそういったものを町として条例としてしっかりと位置付けながらやっていくということであれば、広く住民の皆さんのなかで議論をしながら、こんな町づくりがいいんじゃないかというような基本条例の制定ということは相手の計画が出てこなくても出来ることだと思ふのです。どなたか言うておりましたけれども、南佐久で唯一残っている商店街だと言われたこともありましたけれども、私はかろうじてもっている、行政も様々な施策を講じて地産地消から始まって、地域振興という点で非常に努力はされている訳ではありますけれども、肝心の町としての計画は無いと、商工振興条例はあるのですけれども、商工振興条例の中身を見ますと、資金の貸し出しの制度それ位しかないのですよね。ですから私は町民の皆さん、商工会の皆さん、実際に商売をやっている皆さん、あるいは消費者の皆さんにも加わっていただきながら、やはり小売りの商店街そのものを我が町としてどうつくっていくかという条例制定を私は強く要求したいと、それからもう一点ですけれども、これは大阪の八尾市で取り組まれた話でありますけれども、家電の大型店、上新というそうですけれども、これが出店の計画が出てきたという時に八尾市の家電の皆さんや色々な皆さんが集まってどういうものかというような相談をしまして、先程の三法ですね、その法律の陰に隠れてなかなか目立っていないのですけれども、私も初めて教わったのですけれども、小売商業調整特別措置法と小調法というそうですけれども、やはり大型店が出店してきた、出店しようとしている、そういう時に地元の商店街との話し合いのなかで重なる部分は調整しようじゃないかと、そういう法律が小調法だそうです。是非、こういった点もよく調べていただきながら、取り組み、行政としての積極的な取組の必要性があると思ふますけれども、只今の3点はいかがでしょうか。</p>
町長	<p>行政として出来ること、それは条例を町づくりの基本条例を策定する、あるいは計画を早く捉えて、そして早めの対応をする、そしてもう一点は八尾市の関係でございますけれども、小調法、初めて聞く言葉ですけれども、そういったことで行政として対応が出来るのかどうか検討してみるというご指摘でございます。当然、商工会の方では既にそういったことについては調査をしているだろうというように思われますので、又、商工会と共に検討し、</p>

	<p>又、行政として今後の為に早めに条例をつくっておいた方が地域の為になるという判断をした場合については、又、議員の皆さんにご相談をさせていただきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>10番議員</p>	<p>次に移りますけれども、その前に先程、人口問題研究所の資料を出させて頂いて、ざっと見させていただいたのですけれども、長野県の77市町村のなかで2015年に100%を超えているという推計がある市町村は僅かに6町村、私は先程、国の大店法を廃止して地域の商店街がシャッター通り化しているという話をさせていただきましたけれども、まさにこの人口問題を見ても国の政策が本当に地方で若者が生きられるというような政策に根本的になっていないのではないかという見方が、私はこういった人口推計を見る時にする訳でありますけれども、そういうなかで地域を守り、発展させるという為には、私はこれまでのような経験則的な範囲での取組ということでは町の発展も望めないし、高齢化していくなかで夢も希望も持てなくなるというのは、誰が考えても明らかであります。そういった意味で町づくりのこういった条例を全国でも小海町が初めてつくったと言われるような、そういう前向き、積極的な取り組みが私は町づくりに求められていると思いますので強く重ねて要求するところであります。続きまして2番の中部横断自動車道についてという事で、横断道の開通と町の活性化について、それから高速道路来てはもらうが、そうは言っても通ってもらっては困るという所だって私はあると思いますし、町長としていつ頃の開通を考えているのかというような点を順次伺っていきたくてありますけれども、まずは先程、八千穂までのですか、仮称八千穂インター、そこまでの開通は28年というなかで町としての活性化策を講ずるべきではないかというような質問をされましたけれども町長は事あるごとに、早期着工、早期開通を熱く語っている訳です。確かに言われるとおり高速道路は繋がってこそ高速道路であって、便利になることは間違いない訳であります。しかし町の活性化ということになれば高速道路が繋がったから、それで活性化するという中身ではないと思うのですが、ですからその点、町長として具体的にどう考えているのかという点が一点と、それからでありますけれども、今、全国で高速道路が通った所のなかでは色々な問題が起きている。特に橋というか陸橋というか、ああいった部分の下で暮らす皆さんが様々な裁判を全国で起こしています。騒音、塩カル公害、それから高速道路の汚水対策など、様々な問題が実際に起きている訳です。そういったことを考慮した時に我が小海町も是非開通していただきたいという思いがあるにしても、そうは言っても通ってもらっては困るという所が私は</p>

	<p>在ると思うのですけれども、その点は町長、考えたことがあるようでしたらとりあえず、まずその二点を伺いたいと思います。</p>
町長	<p>中部横断自動車道、八千穂まで開通が間近に迫っているということでございます。当然高速道路につきましては今、申されたように、繋がってなんぼということであります。ミッシングリンクのない、やはり高速道路はそれぞれが繋がってその効果が生まれると私も思っております。主にはこの地域においては国道141号線、一本しかない、災害時の緊急輸送そういったものにおいても、当然大きな力を発揮するでしょうし、高原野菜、あるいは物流面においても大きな力を発揮する、又、観光面においても当然、交流人口が増え、産業の活動にも広域化が生まれてくると思っております。そういったなか先程から出ていますけれども、通勤だとか、救急車、医療、こういったものについても効果が生まれると期待をしている所でございます。今、通ってもらっては困ると考える場所があると思うがというご質問でございました。私は思うのに、今、井出議員さんおっしゃいましたけれど、住宅街は避けるべきだと思っております。避ける、避けないというのは防音とか塵灰だとかそういったものを含めてですけれども、それなりのきちんとした策を講じてあるべきだろうと思えますし、又、農地を二分化するようなそういったことも隣に畑があるのになかなか隣に行けない、それは小さな畑のことではなくて八那池原だとか、小倉原だとか、ああいった一級の農地というものはそういったことが懸念されるかもしれません。又、当然文化的な貴重なものがある所、こういった所はやはり避けて行くべきであろうと思っております。それはそりなりにきちんとした策を講じてもしそこを通らなければならないことになれば、そういったことに万全を期して行われるべき、早く開通してくれ、開通してくれと言いながらここは駄目だと言う訳にはまいりませんので、そういった対応はしっかり取っていただけるようお願いをしている所がきっとあるだろうなというように私自身思っています。</p>
10番議員	<p>町の活性化という点で伺いまして、災害時や物流、観光というような話がされ、通勤や救急医療関係というように町長言われましたけれども、私は、ここは記憶の話で申し訳ないのですが、中部横断道のパンフレットのなかで大きな観光用地へ速やかに行けるようにするという一文がかつてあったと、軽井沢とかそういった所へ行けるような、そういう一文があったパンフレットを私は見た覚えがあるのですけれども、町民の皆さん、もちろん高速道路に期待されている皆さんもそうですけれども、高速道路が出来ることによってなおさら過疎になったり、ただ通り過ぎるだけになってしまうのではないか</p>

というようなことを言われる皆さん非常に多いようで、私はですから、観光にしましても、先程の医療にしましても町独自の、やはり開通に向けての取り組み、こういった先程の町づくりを含めて考えていく必要があるのではないかとこのように思います。そうでなければ、小海町は来る前に途中で降りちゃうか、その先行って降りちゃうかと、ただ、用事もない車が通り過ぎてくれるという点では私は非常に歓迎でありますけれど、やはり本当にこの高速道路使った町の活性化という点では町独自の施策がかなり必要ではないかという事を強く感じている訳です。それから、二番目の通ってもらっては困るということでもありますけれども、通って欲しい、通って欲しいと言いながらここはやめてくれということは、なかなか言いにくいというようなことを言われましたけれども、そうは言ってもそういった場合、支障は必ずあると思うからそういう点で言っていきたいと、町長答えられましたけれども、是非そんな取り組みをやっていただきたいと思います。三番目の何年頃に開通するというように考えているかという点を伺いたいのですけれども、八千穂までは先程町長言われましたように、2016年開通予定と双葉から向こうを見たら新東名の清水ジャンクションまでの開通予定が2017年という資料がインターネットを調べたら出てきたのですけれども、そうしますと2017年になりますと高速道路が無いのは小海から長坂間という話で、そういうことになりますと一体いつ開通するのか、基本計画からその上の計画に上げなければ駄目だとか、よくそういう話を聞くのですが長坂ジャンクションと八千穂の間は基本計画で、まだ整備計画になっていないというのであり、整備計画から開通まで早くて10年とか概ね15～20年かかると、例えば八千穂までの区間の整備計画が決定したのが、1998年ということですから、それが開通は2016年の予定というようなことであり、かなり長く計画、整備計画が決まってから出来上がるまで時間が掛かるということですから、私がここで聞きたいのは、町長大体どの位のことを、開通を目指しているのかということと、もう一つ長期振興計画で新年度から毎年取り付け道路の積立金を5,000万円ずつやっていきたいというような計画が載っている訳でありますけれども、町長は以前にも高速道路の取り付けに約5億円位の基金を積みたいというようなことを言われた記憶が、記憶で申し訳ないのですが、私記憶に残っているのですけれども、いつ頃の開通を、それで整備計画に上がる時に、大石までのインターチェンジがあって、計画を見ると南牧村にも出来るような話があるようですけれども、その点は、なから見えていて町長は小海町の取り付け道路をつくりたいと、今から貯金していきたくてという話をされていると思う

	<p>のですけれども、こういった小海町にインターチェンジ、取り付け道路が欲しいというようなことをいつまでに言わないと工事をやる時に計画にならないのかという点、もし分かるようでしたら教えていただきたいのですけれども。</p>
町 長	<p>インターチェンジにつきましては、政策インターは国でつくるものです。それと町村独自でインターが欲しいと、これについては地域活性化インターということで、例えば佐久穂町にあるもの、あるいは佐久市の臼田にあるものこういった物は地域活性化インターということで、その市、あるいは町独自でそういったものをお願いし認めていただいて、全ての工事について負担をすると、大体それが、アクセスも含めて2億から3億位かかるだろうということでございます。ですから佐久南インターからは政策インターですので当然国に、そして仮称八千穂インターについては当然国でつくったインターだということでございます。そして今、基本計画である訳ですけれどもこれが整備計画にまず格上げになる、34kmですけれども、八千穂インターから長坂インターまで、そして平成28年には15kmが開通をする予定であります。そして増穂、山梨県のアルプスまで行っている訳ですけれども、増穂から清水のジャンクションまで、要するに新東名までということになりますけれどもこの59kmも今、井出議員さんがおっしゃったとおり多分供用が開始になるだろうということでございます。これは願いということでございますけれども、平成28年に供用開始になる前に、出来るだけ早く今活動している訳でございますけれども、整備計画に格上げをしていただきまして、そして引き続いて用地だとか設計だとか、こういった予算付けをしていただけるということが一番の願いでございます。そうすると引き続き小海八千穂と長坂間についても事業が推進されるというような形でございます。今、南牧にインターというような話がございましたけれどもこれも長坂から長野県境まで非常にルートが揉めまして、そして小委員会のなかで新しいルートが決定をいたしました。そのなかに丸印がある所が多分インターの計画地であろうと思っております。それは山梨県側にももちろんある訳ですけれども、ですからある程度、今、3km幅でずっと示されている訳ですけれども、これが近々に、近い将来、いつという事は申し上げられませんが、1km幅になる段階においては、今、井出議員さんがおっしゃったインターという場所がある程度予想がつく段階になるのではないかなと思っています。当然、町のなかに政策インターが出来て利便性が図られる、あるいは必要であれば地域活性化インターを町独自でつくって、そして対応していかなければいけないといったことがご</p>

	<p>ざいまして、平成25度から長期振興計画のなかで、1年間に5千万円ずつ積んで、そして、それに備えていきというのが一つの提案でございます。ですからそれにつきましてご理解をいただきたいと、そしてインターをつくることによって、単に車が通過するのではなくて小海に寄っていただける、あるいは観光という面においても大きな効果、緊急時の対応もできるということでございますのでそのような活動をしてまいりたいと思っている所でございます。いずれにいたしましても高速道路は繋がってなんぼの世界でございますので、出来るだけ早い時期に整備計画にまず格上げになることを、これから4県ならびにこの地域の市町村の皆様方と一緒に山梨も含めて要望活動を進めていきたいと思っている所でございますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>質問の途中ですが、お諮りいたします。時間が午後5時を過ぎると思われます。時間延長をしたいと思います、これにご異議ございませんか。</p>
<p>(異議なし)</p>	
議 長	<p>異議なしと認めます。 質問を続けてください。</p>
10番議員	<p>まず町長の希望としては28年に整備計画に格上げですと、というような形で運動されているというような今受け止めたのですが、それで良いのかというのが一点と、町がいつ整備計画に上がって、いつ完成するというようなことは現時点では誰にも分からないのでありますけれども、一応町長としてはそういう希望で他の皆さんと一緒に頑張ってほしいというように受け止めました。もし違っていたら言っていただいて結構ですけれども、私がさっき聞いたのは地域活性化インターを高速道路で作りたいということを町が今持っているのですけれども、これはいつまでに高速道路を工事をやる皆さんに申し込まないといけないかと、私はこの点が心配です。今、26年度から積立をやりたいという提案を町長からいただいているのですけれども、なぜ26年度からという点を議論するときには町はもちろん一定のお金を準備していくことも必要ですし、あるいは2億や3億の金ならそれが決まってからやった方がいいと、いう考え方だって私は生まれてくると思うのですよ、それで決定的に大事なことは、いつまで地域活性化インターを町が作りたいという事を言わなければ駄目だという点を伺いながら、町長その点だけ分かっている範囲で結構ですからお願いします。</p>
町 長	<p>28年度に整備計画に格上げになるということではなくて、一年でも早く、26年でも、出来れば26年度にという、そして整備計画に格上げになり、そして</p>

	<p>願わくは28年に供用が開始になると、引き続き八千穂インターから長坂インターまでの間の用地だとか、測量が予算付けしていただければありがたいと、それが理想だというのが私の考え方です。これは当然国の動向というものがありますのでお願いしたからそのようになるということではないのですけれども、そして整備計画に格上げになり、ちょっと難しい部分ですけれども、そこに多分インターの位置が、政策インターの位置が決まるということになります。そして政策インターが決まったうえで小海町としてここに活性化インターがどうしても欲しいというのがその後お願いをすることだろうと思っております。これにつきましては当然、佐久穂町さんもずっとやってきたことですので、担当がいますので、またそれについてはしっかり確認をしていきたいと、県の方をお願いした、国をお願いするというのは、国がつくる政策インターを是非小海の地につくっていただきたいというのが、それが理想であって、その後、まだ必要だとか、小海の地に政策インターが出来ないという事については町独自で地域活性化インターについてお願いをしていくという二段階になろうかと思っておりますので、その点につきましてはまた佐久穂町さん、身近なところにございますのでしっかり確認をしておきたいというように思います。</p>
10番議員	<p>三回答弁終わりましたので、お願いを申し上げて質問を終わりたいと思っておりますけれども、まず私の整備計画に格上げしたいと希望の段階で財政は1期目からかなり借金を減らしてきたという形でありますけれども、やはり5千万円からの基金を積み始めるということになりますと、やはり町の事業としては私にすればもっと他のことをやってもらいたいということがいっぱいある訳です。ですからいつから積み込みをするのか、あるいは本当に2億や3億位なら積立てしなくても良いのではないかというようなことも私は考えられると思うのですよ、ですからまずは政策インターだと町長言われた訳でありますから、政策インターがどうなるのかということが分かってからでも決して遅くないというように思いますので、ここは町長に申し上げておきたいと思っております。最後に頭で大型店の出店の話をしたのですけれども、町づくりにそういった点からしてみても非常に大きな問題が掲げられているお店の出店だと思うのです。ですからそういった意味では、噂で聞いたのですが、固定資産税が増えるから良いのではないかとっている職員もいるというような話を噂に聞いた訳でありますけれども、私は決してそんな安易な対応ではなくて、やはり5年、10年15年と見通した小海町の町づくりというものをしっかりと作りながら、あの出店に対応していくということを強く願</p>

	いし、私の質問を終わりいたします。
議長	<p>以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。</p> <p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。なお、今後の予定といたしまして明日11日午前10時から全員協議会を行います。合同現地視察につきましては、全員協議会の会議内容が多いために、全員協議会が終了後可能であれば行いたいと思います。なお、服装は作業着でも結構です。</p> <p>以上をもちまして本日は散会いたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(時に17時02分)</p>